

第四次周南市子ども読書活動推進計画

(素案)

令和 7 年 3 月
周 南 市

目 次

第1章 計画の策定にあたって

1	計画策定の経緯	1
	(1) 子どもの読書活動の意義	1
	(2) 計画策定の背景	1
2	計画の位置付け	2
3	計画の対象	2
4	計画の期間	2

第2章 子どもの読書活動の現状と課題

1	子どもの読書活動の現状	3
2	第三次計画の取組成果と課題	4
1	主な取組の成果と課題	4
	(1) 家庭における読書活動の推進	4
	(2) 地域における読書活動の推進	4
	(3) 学校等における読書活動の推進	5
	(4) 図書館における読書活動の推進	6
	(5) 関係機関等の連携・協働	7
	(6) 社会的気運の醸成	7
2	目標指標の進捗状況	7

第3章 子どもの読書活動の推進のための方策

1	第四次計画の基本目標と基本方針	8
2	第四次計画の体系図	9
3	第四次計画の施策の展開	10
	【基本方針1】子どもが読書に親しむ機会の提供と読書環境の整備・充実	10
	推進方策1 家庭における読書活動の推進	10
	推進方策2 地域における読書活動の推進	11
	(1) 子育て支援施設や児童クラブにおける推進	11
	(2) 市民センター等における推進	12

(3) 市民活動団体等に対する支援	1 3
推進方策3 学校等における読書活動の推進	1 3
(1) 幼稚園や保育所等における推進	1 3
(2) 小・中学校における推進	1 4
推進方策4 図書館における読書活動の推進	1 5
【基本方針2】家庭、地域、学校、図書館の連携と相互協力	1 7
推進方策5 関係機関の連携・協働の体制づくり	1 7
【基本方針3】子どもの読書活動に関する理解と関心の普及・啓発.....	1 9
推進方策6 「子ども読書の日」等への取組	1 9
推進方策7 読書に関する情報の発信	1 9
4 第四次計画の目標指標	2 0

資料編

1 読書についてのアンケート調査結果	2 2
2 第四次周南市子ども読書活動推進計画策定の過程	4 1
3 第四次周南市子ども読書活動推進計画策定委員会委員名簿	4 2
4 子どもの読書活動の推進に関する法律	4 3

第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の経緯

(1) 子どもの読書活動の意義

子どもの読書活動は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていくうえで、欠くことのできないものです。

子どもたちは、読書を通じて、多くの知識を得たり、多様な文化への理解を深めたりすることができ、自ら学ぶ楽しさや知る喜びを感じることで、課題を見つけ、考え、解決していく力を養うことにつながり、ひいては生きる力を身に付けていくと考えられます。

こうしたことから、子ども一人ひとりの特性を考え、発達の段階に応じた様々な分野の本との出会いや多様な読書の機会を提供し、社会全体で子どもの読書活動を支えていくことが重要です。

(2) 計画策定の背景

本市では、「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、国や県の計画を踏まえ、平成20年に「周南市子ども読書活動推進計画（第一次）」を策定しました。その後、平成26年に「第二次周南市子供読書活動推進計画」、令和元年に「第三次周南市子供読書活動推進計画」を策定し、子どもの読書活動の推進に努めてまいりました。

この度、令和6年度で第三次計画が終了することから、今後も関係機関との連携を強化しながら、子どもの読書活動の推進に取り組んでいくため、ここに「第四次周南市子ども読書活動推進計画」を策定するものです。

● 国・県の計画策定の動向

「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、国は平成14年8月に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定しました。その後、おおむね5年ごとに新たな計画を策定し、令和5年3月に策定した「第五次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」では、「不読率の低減」「多様な子どもたちの読書機会の確保」「デジタル社会に対応した読書環境の整備」「子どもの視点に立った読書活動の推進」を基

本の方針とする子どもの読書活動推進の方策を示しました。

また、山口県においては、「家庭、地域、学校等が連携した社会総がかりによる読書活動の推進」「子どもの読書活動を支える人材の育成」「普及啓発活動の促進」を基本方針に掲げ、社会全体における子どもの主体的な読書活動の推進と、そのための体制の整備を柱とした「山口県子ども読書活動推進計画第5次計画」を令和6年3月に策定しました。

2 計画の位置付け

本計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、国、県の計画を基本とするとともに、「周南市まちづくり総合計画」および「周南市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱（教育大綱）」など、市の諸計画との整合を図りながら、子どもの読書活動を推進するための読書環境の整備に取り組む指針として策定するものです。

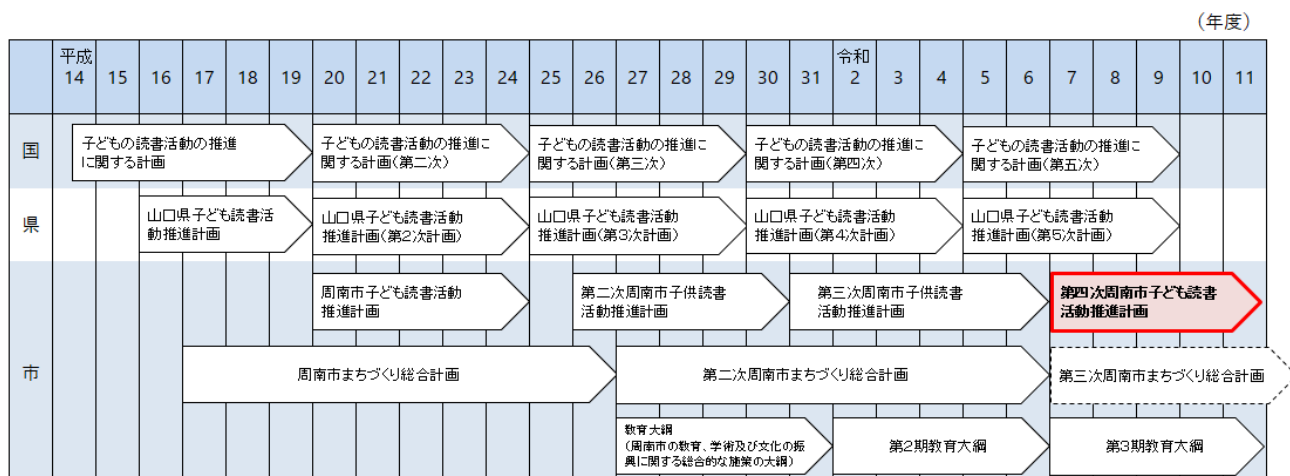
3 計画の対象

本計画の対象は、おおむね18歳以下のすべての子どもとします。

なお、保護者をはじめ、子どもの読書活動に関わる全ての市民、地域、学校、行政、関係機関等も対象としています。

4 計画の期間

本計画の期間は、令和7年度から令和11年度までの5年間とし、必要に応じて見直しを行うものとします。



第2章 子どもの読書活動の現状と課題

1 子どもの読書活動の現状

全国学校図書館協議会が、全国の小学4年生から高等学校3年生を対象に行った調査（「第68回学校読書調査」令和5年実施）によると、5月における1か月間の平均読書冊数は、小学生は12.6冊（前年比－0.6冊）、中学生は5.5冊（前年比＋0.8冊）、高校生は1.9冊（前年比＋0.3冊）となっており、前回調査まで順調な伸びを見せていた小学生は減少した一方で、高校生は微増したもののほぼ例年並み、中学生は過去最多の数値となっています。

また、5月における1か月間に読んだ本が0冊である「不読者」の割合は、小学生は7.0%（前年比＋0.6%）、中学生は13.1%（前年比－5.5%）、高校生は43.5%（前年比－7.6%）となっており、小学生の不読者の割合は若干増加の傾向にあるものの、中学生と高校生は前回調査から大きく減少しています。

一方で、本市が行った読書についてのアンケート調査*では、不読者の割合は、小学生は8.4%（前回比＋1.2%）で若干増加の傾向にあるものの、中学生は20.1%（前回比＋12.1%）、高校生は41.2%（前回比＋13.5%）と前回調査から大きく増加しています。しかしながら、「読書は好き・どちらかといえば好き」と答えた子どもの割合は、小学生は87.0%（前回比＋3.2%）、中学生は70.3%（前回比－14%）、高校生は76.2%（前回比－2.8%）となっており、読書好きな子どもの割合は高くなっています。このことから「読書は好きだが、読むひまがない」「読書に興味はあるが、余暇時間の活用優先順位は低い」というのが今の子どもたちの現状といえます。

近年では、インターネットやスマートフォン等の情報メディアが急速に発達・普及し、SNS等のコミュニケーションツールの多様化等に加え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、市立図書館や学校図書館の臨時休館や利用制限等を余儀なくされたほか、新しい生活様式の確立などにより、子どもを取り巻く読書環境は急激に変化しています。

このため、市立図書館では、令和3年に電子図書館を開設し、新たな読書活動の推進に努めていますが、依然として子どもの読書離れが続いている状況であり、引き続き取り組むべき課題があります。

子どもの読書活動の推進にあたっては、全ての子どもたちの可能性を引き出すために、環境の変化や発達年齢等に応じた読書環境を整備し、読書機会の確保に努めることが求められています。

* 読書についてのアンケート調査：小学4年生、中学2年生、高校2年生、保護者を対象に令和6年に実施。前回調査は、平成30年に実施。

2 第三次計画の取組成果と課題

1 主な取組の成果と課題

(1) 家庭における読書活動の推進

○ ブックススタート事業*の充実

母子保健推進員等が家庭訪問する際に、絵本を手渡し、声かけをすることで、保護者の育児不安の軽減につなげるとともに、読み聞かせによる親子の心のふれあいを推進し、絵本の配本率90%以上を維持しました。今後は、読み聞かせが子どもの言葉や想像力の豊かさにつながることにについても保護者に伝えていく必要があります。

○ おはなし会の充実

本への関心を高め、本との出会いを広げ、親子で絵本にふれあう機会として、親子が集まる行事や図書館等でおはなし会を開催しました。より多くの方に事業のことを知っていただくために、周知方法等の工夫が必要です。

○ 「うちどく*」の推進

家族で同じ本を読み、感想を語り合う「うちどく」の推進のため、図書館で「うちどくコンテスト」を開催しました。応募件数の減少が課題となっており、周知方法を工夫するなどして、取組の強化が必要です。

○ 親子で読書を楽しむ環境づくり

親子で図書館に行くきっかけづくりとして開催していた「親子らいぶらり*」は、参加者数の減少が課題となっていることから、図書館の職員が子育て支援センターに出向き、絵本の読み聞かせや本の貸出を行う「出張！親子らいぶらり」を開催しました。

(2) 地域における読書活動の推進

① 子育て支援施設や児童クラブにおける推進

○ 読み聞かせ会の充実

子育て支援センターや児童クラブで、職員や講師によるおはなし会や読み聞かせを行いました。子育て支援センターでの読み聞かせの実施回数は増加傾向にありますが、参加者の年齢幅も広がっているため、その時々に応じた内容の充実が必要です。

* ブックススタート事業：親子が絵本を介してふれあうきっかけづくりとして、母子保健推進員等が、子どもの生まれた家庭を訪問し、絵本を1冊贈呈。また、周南市に転入された2歳未満の子どもへも、転入手続きの際に贈呈。

* うちどく：「家庭読書」の略語で、「家族ふれあい読書」を意味する。読書を通して、家族の絆がますます深まることを目指した取組。

* 親子らいぶらり：小さな子ども連れでの図書館利用に不安を感じている親子のために、他の利用者の目が気にならない空間で、子どもと一緒にゆっくり本を選ぶ行事。

○ 図書館の団体貸出の利用

幼稚園・保育所等、児童クラブにおいて、図書館の団体貸出を活用することで、子どもたちが絵本や物語など多様な図書に親しむ機会を提供しました。団体貸出を利用していない施設には、積極的な活用を促進する必要があります。

② 市民センター等*における推進

○ 市民センター文庫の有効活用

市民センター等では、年齢別に人気の高い本を購入するなど、子どもたちに利用してもらうための環境づくりに取り組みました。また、新刊を購入した際には市民センターだよりや掲示物等で紹介することで周知を図りました。しかしながら、市民センター文庫の利用者が限定されているため、より多くの子どもや保護者に活用されるような取組が必要です。

○ 読み聞かせ活動の支援

市民センター等の各施設で、絵本の読み聞かせ勉強会の活動支援等、読み聞かせ活動をする団体の支援を行いました。より深い支援を行っていくためには、市民センター主事をはじめ、地域の人材を育成する講座の開催に取り組む必要があります。

③ 市民活動団体等に対する支援

図書館では、おはなし会等で使用する大型絵本など、団体貸出用の資料の収集に努めるとともに、子どもの読書活動に関わる団体に対して、資料の団体貸出を行いました。団体貸出を利用していない団体への呼びかけや、団体間の情報交換の機会や活動場所の提供などさらなる支援が必要です。

(3) 学校等における読書活動の推進

① 幼稚園・保育所等*における推進

○ 読み聞かせの実施

各園で行われている日常保育の中で、子ども一人ひとりの年齢や発達に応じて、絵本や紙芝居等の読み聞かせを行いました。図書館の団体貸出を利用している園が限られているので、積極的な活用を促進する必要があります。

○ 絵本コーナーの充実

各園の保育室に絵本コーナーを作り、季節や子どもたちの興味にあわせた絵本を用意して自由に好きな絵本を読めるように工夫しています。今後は各園の蔵書を整理し、絵本の精選を行い、より絵本に親しめる環境づくりが必要です。

* 市民センター等：市民センター及び市民センターの事業を行う各施設。

* 幼稚園・保育所等：幼稚園、保育所、認定こども園。

○ 保護者への読書活動の啓発

保護者を対象とした読み聞かせの研修会や講演会の実施のほか、園文庫の貸出、おすすめの絵本の紹介、年齢別の絵本リストの配布など、各園の実情に合わせた様々な取組を行いました。今後も、継続して絵本の楽しさや読み聞かせの大切さについて、啓発を行うことが必要です。

② 小・中学校における推進

○ 学校図書館の充実・改善

小・中学校では、学校図書館が子どもたちにとって親しみやすく有効に活用できるよう、利用しやすい配架や掲示を行う等、図書館の環境整備に努めました。また、読み聞かせや読書週間、チャレンジ目標の設定等、多様な読書活動を展開することで、子どもの読書習慣の形成を図りました。子どもの様々な興味・関心に応える魅力的な学校図書館資料を整備・充実させていくことが必要です。

○ 学校図書館に関わる人材の育成

小・中学校では、学校図書館司書・学校図書館指導員の業務マニュアルを作成し、情報交換会や研修会を継続して実施することで、専門性や資質の向上を図りました。また12学級以上のすべての学校に司書教諭を配置し、1学級以下の学校においても司書教諭の配置を促進しました。

○ 読書ボランティア等の読書活動支援

読書ボランティア等の地域の人材が小・中学校における読書活動を支援する取組を推進しました。今後も、学校が家庭・地域と連携して地域ぐるみで子どもの読書活動を推進することが重要です。

(4) 図書館における読書活動の推進

○ 子ども向け行事の充実

親子で図書館を利用するきっかけづくりとして、おはなし会や読み聞かせなど子ども向け行事を定期的に開催しました。子ども向け行事は、主に乳幼児が対象のおはなし会が中心となっているため、発達段階に応じた取組を検討する必要があります。

○ 団体貸出制度の利用促進

子どもの読書習慣のきっかけづくりに向けて、幼稚園・保育所等、学校、地域で活動する各種団体等と連携し、絵本などの団体貸出を行いました。団体貸出を利用していない施設には、積極的活用を促進する必要があります。

○ 図書館見学、職場体験学習の受入

図書館に親しみ、図書館のしくみや利用の仕方を学ぶための図書館見学や、図書館機能を実際に体験し、読書の楽しさや図書館の必要性を認識するための職場体験学習の受入を行いました。今後も、学校等と連携し、周知方法を工夫するなどして、受入れを促進する必要があります。

(5) 関係機関等の連携・協働

計画の進捗管理や読書に関するアンケート調査を実施し、課題や成果を確認することで、効果的な読書推進を図りました。図書館、学校、幼稚園や保育所等、保健センター、子育て支援センター、市民センター等の子どもの読書活動推進に関わる関係機関や地域のボランティア団体等が交流の場を設けたり、活動状況の情報共有を行うことで連携の強化を図りました。

(6) 社会的気運の醸成

「子ども読書の日」に合わせて、おはなし会や読み聞かせ等の行事を開催し、啓発活動を行いました。しかしながら、この取組に対する認知度は低いため、さらに子どもが本に触れ、親しむ機会が増えるよう、広報紙やホームページ、SNS 等を活用し、関係機関が協力して啓発を行う必要があります。

2 目標指標の進捗状況

目標指標		基準年度 (H29)	現状値 (R5)	目標値 (R6)
子どもが0歳～1歳くらいに初めて本を読んであげた保護者の割合		82.6% ※	77.1% ※	90%
うちどくコンテスト応募件数		800件	585件	1,400件
子ども向け行事の開催回数および参加者数	おはなし会	48回	104回	50回
		1,365人	1,516人	1,700人
	その他	32回	89回	40回
		1,566人	2,151人	2,000人
団体貸出冊数		26,948冊	26,083冊	30,000冊
図書館見学・職場体験人数		614人	639人	740人
図書館の団体貸出を利用している児童クラブ数		5クラブ	18クラブ	25クラブ
市民センターだより等を通じ、文庫に関する情報発信を行った施設数		22館	21館	28館
市民センター等での主催講座における読み聞かせや児童書の活用件数		未実施	9回	5回
学校図書館司書・学校図書館指導員の配置数		学校図書館司書 9名 学校図書館指導員 16名	学校図書館司書 12名 学校図書館指導員 14名	学校図書館司書 15名 学校図書館指導員 13名
コミュニティ・スクールを活用した読書活動を実施した小中学校数		29校	40校	40校

※ 基準年度=H30・現状値=R6

第3章 子どもの読書活動の推進のための方策

1 第四次計画の基本目標と基本方針

【基本目標（スローガン）】

本大好きっ子のまち しゅうなん ～ 読書が好きな子100%をめざして ～

本計画は、周南市の時代を担う子どもたちが、一人ひとりの発達段階に応じて読書を楽しみ、読書の習慣を身に付けることができるよう、家庭、地域、学校など社会全体が連携・協働して、子どもの読書環境を整備する施策を、総合的かつ計画的に推進することを目的とします。

社会全体で連携を図りながら、子どもが読書に親しむことができる環境整備を進めるために、上記の基本目標（スローガン）を掲げ、次の3項目を基本方針として、子どもの読書活動の推進に取り組みます。

【基本方針】

1 子どもが読書に親しむ機会の提供と読書環境の整備・充実

子どもの年齢や発達の段階に応じて、子どもが読書に触れ、親しむことができる機会を幅広く提供していくとともに、公立図書館や学校図書館等における図書資料の充実や、子どもの読書活動を支える人材の育成や活動の支援に取り組みます。

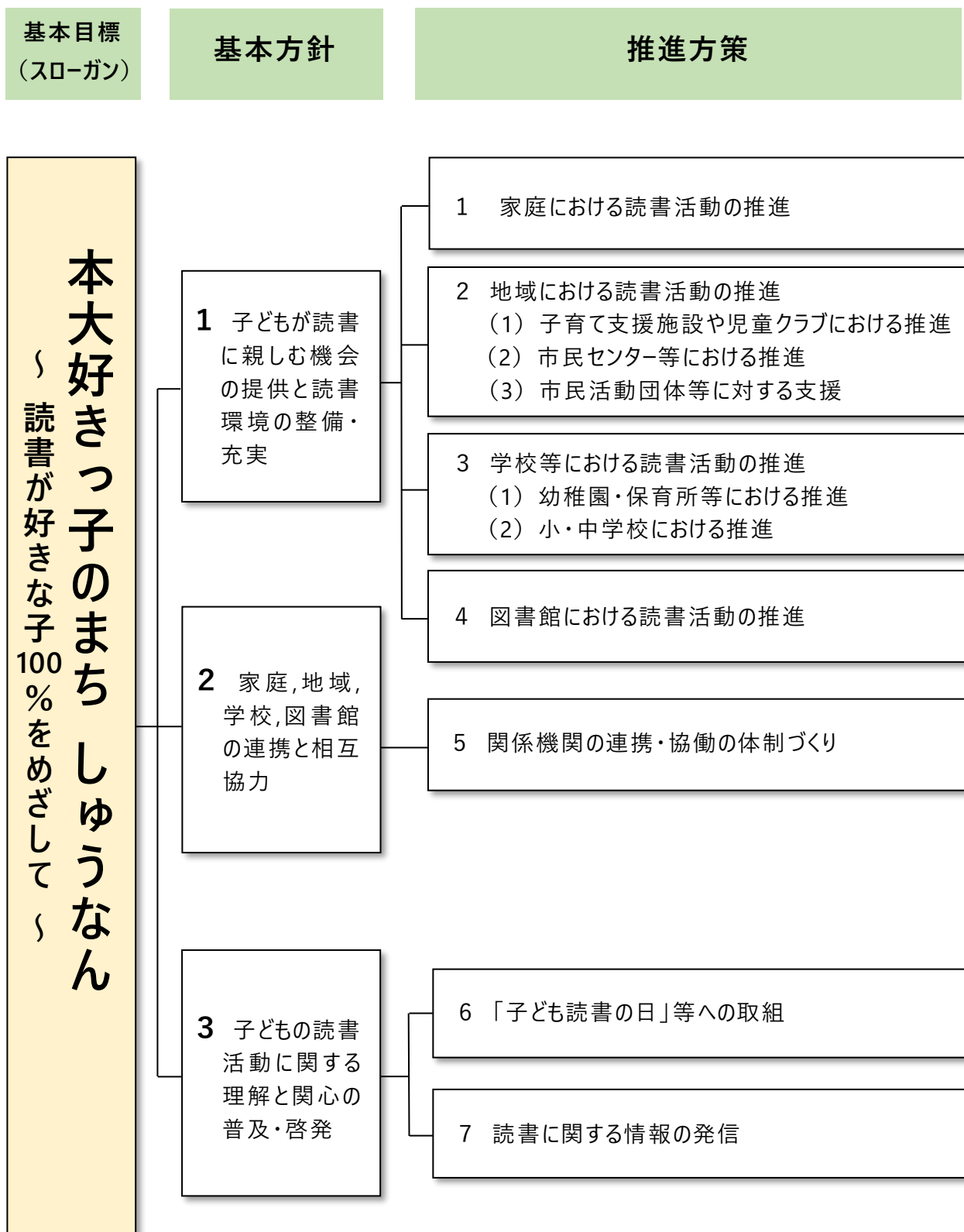
2 家庭、地域、学校、図書館の連携と相互協力

子どもの自主的な読書活動を推進するため、家庭、地域、学校、図書館がそれぞれの役割を明確にするとともに、相互が連携・協働し、社会全体で取組を推進するために必要な体制の整備に努めます。

3 子どもの読書活動に関する理解と関心の普及・啓発

子どもが本を読むことの意義や大切さについて、学校教育や社会教育の機会を通じて、広く普及・啓発を行うとともに、子どもの読書活動に対する理解を深め、社会全体で子どもの視点に立った読書活動を支える気運の醸成を図ります。

2 第四次計画の体系図



3 第四次計画の施策の展開

【基本方針 1】 子どもが読書に親しむ機会の提供と読書環境の整備・充実

推進方策 1

家庭における読書活動の推進

家庭は、子どもが本を親しむきっかけを作り、読書に対する興味や関心を育むうえで重要な役割を担っています。家庭における子どもの読書習慣の定着に向けた読書活動の支援として、ブックスタート事業、読み聞かせ会やおはなし会の開催、講演会の開催等を行っています。読み聞かせ会やおはなし会の開催回数は増加しており、子どもが本に触れ合う機会の増加につながっています。

近年では、新型コロナウイルス感染症の影響により、本に親しむ機会や場の提供を中止又は縮小せざるを得ない状況もあったことから、家庭での取組への支援をさらに進める必要があります。今後も、家庭において、子どもが本への関心を高め、日常的に読書に親しむことができるように、地域、学校等、図書館が一体となって、家庭における乳幼児期からの親子読書の取組への働きかけや支援を行っていく必要があります。

【具体的な取組】

●ブックスタート事業の充実	あんしん子育て推進課・図書館
・ブックスタート事業を継続実施し、絵本を介した親子のふれあいを支援します。 ・ホームページや母子手帳アプリ「はぴはぐ by 母子モ」などを活用し、おすすめ絵本の情報や図書館の利用案内を継続的に発信します。 ・読み聞かせの実施や絵本の情報提供に努めることで、子どもが0歳～1歳くらいに初めて本を読んであげた保護者の割合の増加を図ります。	
●おはなし会の充実	あんしん子育て推進課・こども保育課・図書館
・母子保健推進員のサークル活動、ボランティア団体、施設職員等によるおはなし会の充実に努めます。 ・図書館では、おはなし会用の図書の団体貸出や講師派遣をより積極的に行い、各団体・施設のおはなし会を支援します。	

●「うちどく」の推進	図書館
・家族でともに読書をし、話題や感想を共有する「うちどく」を推進するため、「うちどくコンテスト」を継続して開催し、うちどくに向いている本の紹介や、家族での読書活動に関する情報発信、啓発等に取り組みます。	
●親子で読書を楽しむ環境の充実	図書館
・図書館の職員が子育て支援センターに出向き、絵本の読み聞かせや本の貸出を行う「出張！らいぶらり」を開催し、大人も子どもと一緒に読書に対する興味や関心を高めるきっかけづくりに取り組みます。 ・読み聞かせを通じた親子のふれあいのきっかけづくりとして、乳幼児をもつ保護者に「読書手帳」を配布し、乳幼児期から大人と一緒に本とふれあう環境づくりに取り組みます。	

推進方策 2

地域における読書活動の推進

（１）子育て支援施設や児童クラブにおける推進

子育て支援施設は、乳幼児をもつ親の子育てを支援するため、地域の子育て支援機能の充実を図り、子どもの健やかな育ちを促進することを目的としています。

子育て支援施設では、継続して読み聞かせ会の開催や、市立図書館の団体貸出を利用することで、乳幼児と保護者が自由に本に触れ合える環境づくりに取り組みます。

児童クラブは、保護者が就労などの理由により保育を必要とする家庭の小学校就学児童に、適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全な育成を目的としています。

児童クラブでは、定期的におはなし会、読み聞かせ等を行い、本の楽しさを子どもたちに伝えるとともに、図書館の団体貸出を利用し、子どもたちが本に触れ合う機会の提供に努めます。

【具体的な取組】

●読み聞かせ会の充実	こども保育課・生涯学習課
・子育て支援センターでは、読み聞かせ会を継続して行い、保護者に対して本の選び方や読み方、乳幼児にとって内容が理解できなくても、その場にいることの大切さを伝えていきます。 ・児童クラブでは、継続しておはなし会や読み聞かせを行い、本の楽しさを子どもに伝えていきます。	

●絵本の貸出の促進	こども保育課
・子育て支援センターでは、積極的に絵本の貸出を行い、家庭での親子読書を促進します。	
●図書館の団体貸出の利用促進	こども保育課・生涯学習課
・子育て支援センターでは、読み聞かせ用の資料等、図書館の団体貸出を積極的に利用します。 ・児童クラブでは、図書館で児童クラブ用に選書された図書のセット貸出を積極的に利用し、子どもたちに多様な図書に触れる機会を提供します。	

（２）市民センター等における推進

各地域にある市民センターは、地域づくりの活動拠点としての機能と、生涯学習の推進拠点としての機能を有しています。

各施設では、図書室やロビー等を活用した市民センター文庫を設置し、図書の貸出を行うことで、地域の子どもたちが本に興味を持てる環境づくりを推進しています。

【具体的な取組】

●市民センター文庫の有効活用	地域づくり推進課・生涯学習課・図書館
・子育て支援サークル等、地域で活動する団体への聞き取りを実施し、子どもや保護者のニーズを反映した選書と、子ども向けの図書の充実を図ります。 ・館内掲示や市民センターだよりを通して情報を発信し、より多くの子どもや保護者に活用されるよう取り組みます。	
●読み聞かせ活動の支援・充実	地域づくり推進課・生涯学習課・図書館
・読み聞かせ活動をする団体と協力した事業を開催します。 ・図書館と関係施設が協力し、読み聞かせ活動を支える地域の人材を育成します。 ・関係施設での主催講座において、読み聞かせの開催や児童書の活用を推進します。	

(3) 市民活動団体等に対する支援

地域における子どもの読書活動を推進するうえで、読書ボランティアの活動は欠かせません。

本市では、市民活動団体あるいは個人が文庫活動や読み聞かせ等、子どもの読書に関わる分野で活躍しています。活動の場は、主に学校や図書館、地域の施設で、子どもの読書活動に大きく貢献していることから、情報交換や交流の場を積極的に設け、相互理解を促進することにより、さらなる読書活動の推進を図ります。

【具体的な取組】

●子どもの読書活動に関わる団体に対する支援	生涯学習課・図書館
・活動中の団体の情報交換の機会や活動場所の提供を積極的に行います。 ・図書館職員を派遣し、スキルアップ研修の実施や読書活動に関する相談に応じるなど、団体の活動の活性化に向けた支援を行います。 ・活動の場をさらに広げていくために、団体の情報や読み聞かせ等の協働に必要な情報について、図書館から積極的に発信します。 ・図書館では、団体貸出用の資料の充実に取り組みます。	

推進方策 3

学校等における読書活動の推進

(1) 幼稚園・保育所等における推進

幼稚園・保育所等においては、日常の保育の中で、絵本の読み聞かせをしたり、子どもたちが自由に絵本に触れられる絵本コーナーを設置し、市立図書館の団体貸出を利用するなどして、子どもたちが絵本や物語に興味を持ち、読書の楽しさを知るための取組を推進します。

また、保護者に対しては、園文庫の貸出や園だよりでおすすめ絵本を紹介するなどして、絵本の楽しさや読み聞かせの大切さについて、継続的に啓発を行います。

【具体的な取組】

●読み聞かせの実施	こども保育課
・各園で行われている日常の保育の中での絵本や紙芝居などの読み聞かせを継続し、乳幼児期に本や物語に触れる体験が充実するよう取り組みます。	
●保護者への読書活動の啓発	こども保育課
・保育者を対象とした読み聞かせの研修会を実施するなどして、絵本の紹介や絵本の楽しさ、読み聞かせの重要性などを伝えることで、保護者が読書への興味・関心を高めるための機会の提供に努めます。	
●絵本コーナーの充実	こども保育課
・子どもたちが生活の中でより絵本に親しめるように、保育室の絵本コーナーの充実に努めます。	

（２）小・中学校における推進

市内の公立小・中学校の各校には、学校図書館があり、子どもが自由に読書でき、本を楽しむ「読書センター」としての機能と、必要とする情報を選択し、自発的・主体的な学習活動を支える「学習情報センター」としての機能があります。

小・中学校では、全校に配置された学校図書館司書または学校図書館指導員により学校図書館を充実させ、全校体制で多様な読書活動を行っています。また、保護者やボランティアと連携した読書活動も定着してきています。

【具体的な取組】

●学校図書館の充実・改善	学校教育課
・図書館が、本と出会い、読書の楽しみを知る魅力的な場となるよう、利用しやすい配架や読書に親しみやすい空間づくりをめざします。また、子どもの豊かな読書経験の機会を充実していくために、図書資料整備のための予算の確保とともに適正な廃棄・購入による図書資料の更新に努めます。	
●学校図書館に関わる人材の育成	学校教育課
・学校図書館担当教員（司書教諭）や学校図書館司書・学校図書館指導員の研修の充実を図ります。また、「学校図書館図書整備等５か年計画」に基づいて学校図書館司書の増員をめざし、学校図書館司書と学校図書館指導員を継続的に配置します。	

●電子図書館の活用	学校教育課・図書館
・電子図書館の活用により、調べ学習をはじめとした学校教育活動や読書の時間等において、子どもたちが様々な書籍に触れる、より多くの機会を提供することで、読書活動を支援します。	

推進方策 4

図書館における読書活動の推進

図書館は、子どもにとって読みたい本を探して読書を楽しんだり、知りたい知識を享受したりすることができる場所です。また、保護者にとっては、子どもに読ませたい本を選択したり、子どもの読書に関する相談をしたりすることができる場所です。

市立図書館では、地域における子どもの読書活動を活性化させるため、おはなし会や各種行事の開催、定期的な団体貸出の実施などにより、読書推進のための様々な取組を実施しています。

また、電子図書館の活用により、デジタル社会に対応した読書環境の整備にも取り組んでいます。

今後も、子どもの発達段階を踏まえ、多種多様な興味や関心に応じた図書の充実を図り、子どもが身近に読書に親しめる環境づくりに積極的に取り組みます。

【具体的な取組】

●子ども向け行事の充実	図書館
・発達段階に応じて子どもが読書に親しめるよう、乳幼児から中学生までを対象とした年齢別のおはなし会や行事等を開催し、参加型事業の充実を図ります。	
●「図書館だより」などの図書館機関紙の充実	図書館
・子ども向けの図書館だよりを発行し、図書館や関連施設で配布したり、図書館のホームページに掲載したりすることで、より多くの子どもに図書館や本の情報を届けるよう努めます。	
●団体貸出制度の普及・啓発	図書館
・関係機関と連携し、団体貸出制度の普及・啓発を行うことで、新規登録団体の増加及び既存の団体の利用促進に努めます。	

●図書館見学、職場体験学習の受入	図書館
・図書館に親しみ、図書館のしくみや利用の仕方を学ぶための図書館見学、図書館機能を実際に体験し、読書の楽しさや図書館の必要性を認識するための職場体験学習の受入を積極的に行います。	
●電子図書館の利用促進	図書館
・市内の小・中学校に在籍する全児童・生徒及び教職員に電子図書館の利用者ＩＤを付与し、子どもたちが電子書籍を利用して読書活動に取り組んだり、授業において資料を活用できるよう支援します。 ・電子図書館の利用に関するアンケートを実施するなどして、子どもたちや教職員のニーズを把握し、電子書籍の充実を図ることで、多様な子どもたちが利用しやすい読書環境の整備に努めます。	
●読書手帳の配布	図書館
・高校生までの子どもと乳幼児をもつ保護者を対象に、読んだ本のタイトルや日付などが記録できる「読書手帳」を配布し、読書への動機づけや図書館の利用促進を図ります。	

【基本方針2】 家庭、地域、学校、図書館の連携と相互協力

推進方策5

関係機関の連携・協働の体制づくり

この計画の効果的な促進を図るためには、家庭、地域、学校、図書館をはじめ社会全体が連携・協働して取り組むことが極めて重要です。

市内の図書館、小・中学校、高等学校、幼稚園・保育所等、保健センター、子育て支援センター、市民センター等の子どもの読書活動に関わる施設に加え、各施設を運営する関係機関、ボランティア、各種団体等、社会全体が連携・協働する必要があります。

また、市立図書館では、周南公立大学図書館と連携し、子ども向け行事の共同開催や、相互の図書館で企画展示を行うなどして、子どもや大学生が読書に対する興味、関心を高めるための取組を実施し、相互の図書館の利用促進を図ります。

【具体的な取組】

●小・中学校との連携・協働の強化	図書館
・図書館の仕事を実際に体験し、読書の楽しさを感じてもらうため、図書館見学、職場体験学習等の受入を積極的に行います。 ・市内の小・中学校に在籍する全児童・生徒及び教職員に電子図書館の利用者IDを付与し、各学校の学習活動のほか、自宅学習の支援など多様な子どもたちが利用しやすい読書環境の整備に取り組めます。 ・市内の小・中学校に在籍する全児童・生徒に、自分が読んだ本のタイトルや日付などが記録できる「読書手帳」を配布し、読書への動機づけや図書館の利用促進を図ります。 ・図書館に興味をもってもらうきっかけづくりとして、市内の全小学1年生に、子ども向けに作成した図書館の利用案内を配布します。 ・学校図書館司書および学校図書館指導員に対して、図書館司書による相談対応やレファレンス*についての支援を行います。 ・図書館と学級担任等が連携し、読書への興味・関心を高めるアニメーション*やビブリオバトル*、ブックトーク*などの取組を実施することで、子どもが様々な分野の図書に触れる活動を支援します。	

* レファレンス：利用者からの様々な調査の依頼や問い合わせに対し資料・情報を提供すること。

* アニメーション：子どもが読書に親しめるように、本を使ったゲームなどを行う読書教育法。

* ビブリオバトル：発表者が自分で読んで「面白い」と思った本を紹介し、参加者全員で投票を行って、一番読みたいと思った「チャンプ本」を決める、ゲーム感覚で行える書評会。

* ブックトーク：本に対する興味を引き出すようなテーマを決めて、数冊の本を紹介すること。

●高等学校との連携	図書館
・市内の高等学校に在籍する生徒の活動や学習等の成果物を図書館に展示し、関連の書籍を併せて展示・貸出することで、高校生の読書習慣のきっかけづくりや図書館の利用促進を図ります。 ・図書館の仕事を実際に体験し、読書の楽しさや図書館の必要性を認識するためのインターンシップの受入を積極的に行います。 ・市内の高等学校に在籍する高校生を対象に電子図書館に掲載する電子書籍の選書会を実施し、ヤングアダルト層にニーズの高いコンテンツを選書してもらい、特集コーナーを設置し掲載することで、ヤングアダルト層の電子図書館の利用促進を図ります。 ・市内の高等学校での乳幼児とのふれあい体験学習などに、図書館職員を講師として派遣し、乳幼児期からの読み聞かせの重要性を伝えるとともに、読み聞かせの方法の指導を行います。	
●周南公立大学との連携	図書館
・学生の部活動や学習等の成果物を図書館に展示し、関連の書籍を併せて展示・貸出することで、学生の読書習慣のきっかけづくりや図書館の利用促進を図ります。 ・図書館の仕事を実際に体験し、読書の楽しさや図書館の必要性を認識するためのインターンシップの受入を積極的に行います。 ・「大学生に読んでほしい本」など、司書が選んだおススメの本の企画展示を大学図書館で定期的に行うことで、読書習慣のきっかけづくりや、相互の図書館の利用促進を図ります。 ・学生を対象に電子図書館に掲載する電子書籍の選書会を実施し、ヤングアダルト層にニーズの高いコンテンツを選書してもらい、特集コーナーを設置し掲載することで、ヤングアダルト層の電子図書館の利用促進を図ります。 ・保育士や教員を目指す学生を対象に、図書館職員を講師として派遣し、乳幼児期からの読み聞かせの重要性を伝えるとともに、読み聞かせの方法の指導を行います。	
●子どもの読書活動に関わる団体との連携・協働の強化	あんしん子育て推進課・こども保育課・ 地域づくり推進課・学校教育課・ 生涯学習課・図書館
・子どもの読書活動に関わる団体との行事や研修会等の共同開催や、読書活動に関する情報提供、情報交換を積極的に行います。 ・読書ボランティアを募集し、地域の人材が学校における読書活動を支援する取組を推進します。 ・図書館と関係機関が連携し、本の選び方や読み聞かせ、子どもの読書活動について等の研修会への講師派遣、情報提供を行います。	

【基本方針 3】 子どもの読書活動に関する理解と関心の普及・啓発

推進方策 6

「子ども読書の日」等への取組

「子ども読書の日」（4月23日）の趣旨は、「国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高める」ことであり、国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めることが「子どもの読書活動の推進に関する法律」により定められています。この事業に関する取組をさらに広げていくため、子どもが本を読むことの意義や大切さについて啓発を図るとともに、子どもだけではなく大人も読書に親しめる環境づくりを通して、子どもの読書活動に対する理解を深め、社会全体で子どもの視点に立った読書活動を支える気運を高めます。

【具体的な取組】

●「子ども読書の日」および「こどもの読書週間」（4月23日～5月12日）に合わせた取組の充実	あんしん子育て推進課・こども保育課・ 地域づくり推進課・学校教育課・ 生涯学習課・図書館
・親子が集まる行事や集団健康診査等、図書館、幼稚園・保育所等や市民センター等の関連施設で配布物やポスター等を活用して「子ども読書の日」を周知します。 ・「子ども読書の日」「こどもの読書週間」に合わせて、おはなし会や本の展示等読書に関わる様々なイベントを開催し、子どもの読書へのきっかけづくりに取り組むとともに、子どもが様々な図書に触れ、読書に親しむ機会の確保に努めます。	

推進方策 7

読書に関する情報の発信

読書に関する多彩な情報を発信することは、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるだけでなく、読書活動の意義や重要性について、広く市民の関心を高め、理解を深めることにもつながります。

また、子どもの読書活動に関わる施設および団体に対しても、有効な情報を収集し提供する等、啓発広報を推進する必要があります。

【具体的な取組】

●広報活動の充実	あんしん子育て推進課・こども保育課・ 地域づくり推進課・学校教育課・ 生涯学習課・図書館
・子どもの読書の大切さについて理解と関心を深めてもらうため、ちらし、お便りなどの配布物やホームページ、SNS（ソーシャルネットワーキングシステム）を活用した広報活動に積極的に取り組みます。	

4 第四次計画の目標指標

計画の目標年度である令和11年度までの取組の目安として、次のとおり目標値を設定します。

推進方策 (関係ページ)	成果指標	現状値 (R5)	目標値 (R11)
推進方策1 ブックスタート事業の充実 (10ページ)	子どもが0歳～1歳くらいに初めて本を読んであげた保護者の割合	77.1% ※	80.0%
推進方策1 「うちどく」の推進 (11ページ)	うちどくコンテスト応募件数	585件	1,000件
推進方策2 団体貸出の利用促進 (12ページ)	図書館の団体貸出を利用している児童クラブ数	18クラブ	25クラブ
推進方策2 市民センター文庫の有効活用 (12ページ)	市民センターだより等を通じ、文庫に関する情報発信を行った施設数	21館	33館
推進方策3 学校図書館に関わる人材の育成 (14ページ)	学校図書館司書・学校図書館指導員の情報交換会や研修会の実施回数	2回	3回
推進方策4 子ども向け行事の充実 (15ページ)	子ども向け行事の参加者数	3,667人	4,000人
推進方策4 団体貸出制度の普及・啓発 (15ページ)	団体貸出冊数	26,083冊	30,000冊

※ 現状値=R6

資 料 編

資料 1 読書についてのアンケート調査結果

資料 2 「第四次周南市子ども読書活動推進計画」策定の過程

資料 3 第四次周南市子ども読書活動推進計画策定委員会委員名簿

資料 4 子どもの読書活動の推進に関する法律

読書についてのアンケート調査結果

1. 実施目的

「周南市子ども読書活動推進計画」の改訂にあたり、子ども及び保護者の読書活動の現状を把握するため。

2. 調査期間

令和6年6月中旬～7月12日（金）

3. 調査対象者

区 分	対象者数	対象校数	回答者数	回答率
①市立小学校の児童（4年生）	994 人	27 校	848 人	85.3%
②市立中学校の生徒（2年生）	1,091 人	13 校	780 人	71.5%
③市内高等学校の生徒（2年生）	751 人	5 校	439 人	58.5%
④保護者	2,305 人	56 校・園	811 人	35.2%
総 数	5,141 人		2,878 人	56.0%

※対象者数は、令和6年5月現在の人数

※保護者については、市立保育園、幼稚園及び認定こども園の園児（年長児）、①及び②の保護者

4. 調査方法

各学校・園を通じて調査対象者に QR コードを配布し、WEB による回答としました。

5. 調査項目

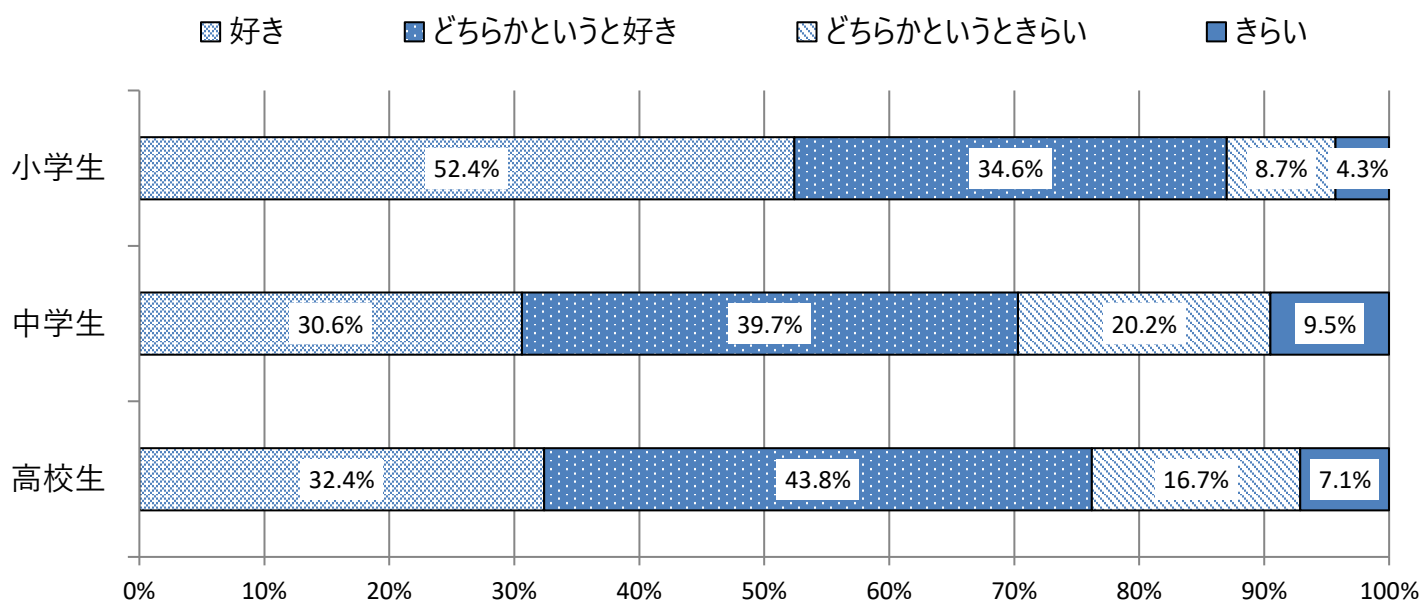
別紙アンケート調査集計表のとおり

※ 各項目の集計は、未回答を除いています。

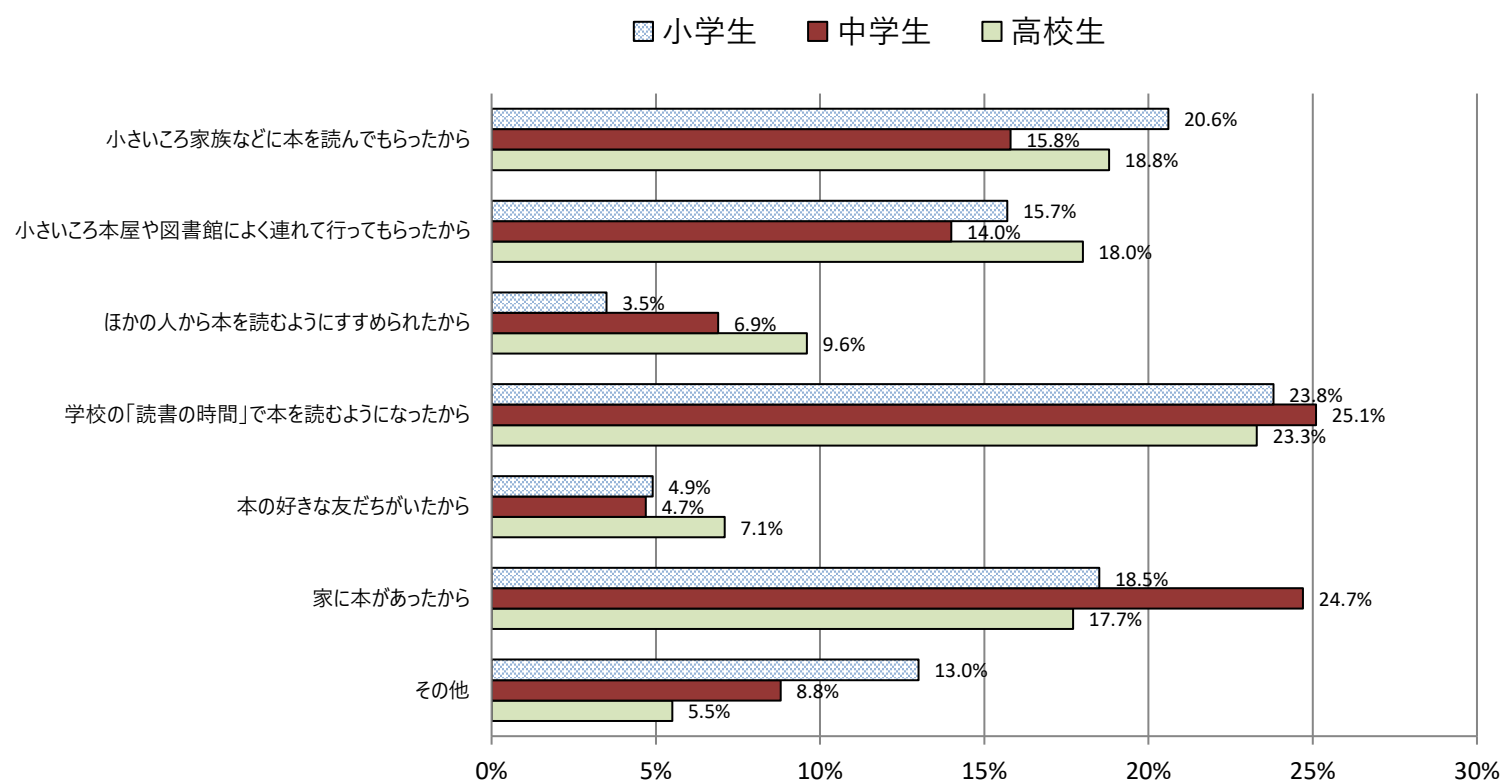
※ 集計結果の比率は小数点以下第 2 位を四捨五入して算出しているため、すべての比率を合計しても 100.0%にならないことがあります。

【子ども全体】 読書についてのアンケート 集計結果

問1 あなたは読書が好きですか。



問2 【問1】で読書が「好き」または「どちらかという好き」と答えた人にお聞きます。
本を好きになるきっかけになったと思うものを2つまで選んでください。
(1つでもよいです)



■「その他」の解答欄 (一部抜粋)

(小学生)

- ・絵がない本の絵を想像するのが楽しいから
- ・音楽の本が好きで音楽の本があったから
- ・料理の本を読み始めて本を読むのが好きになった

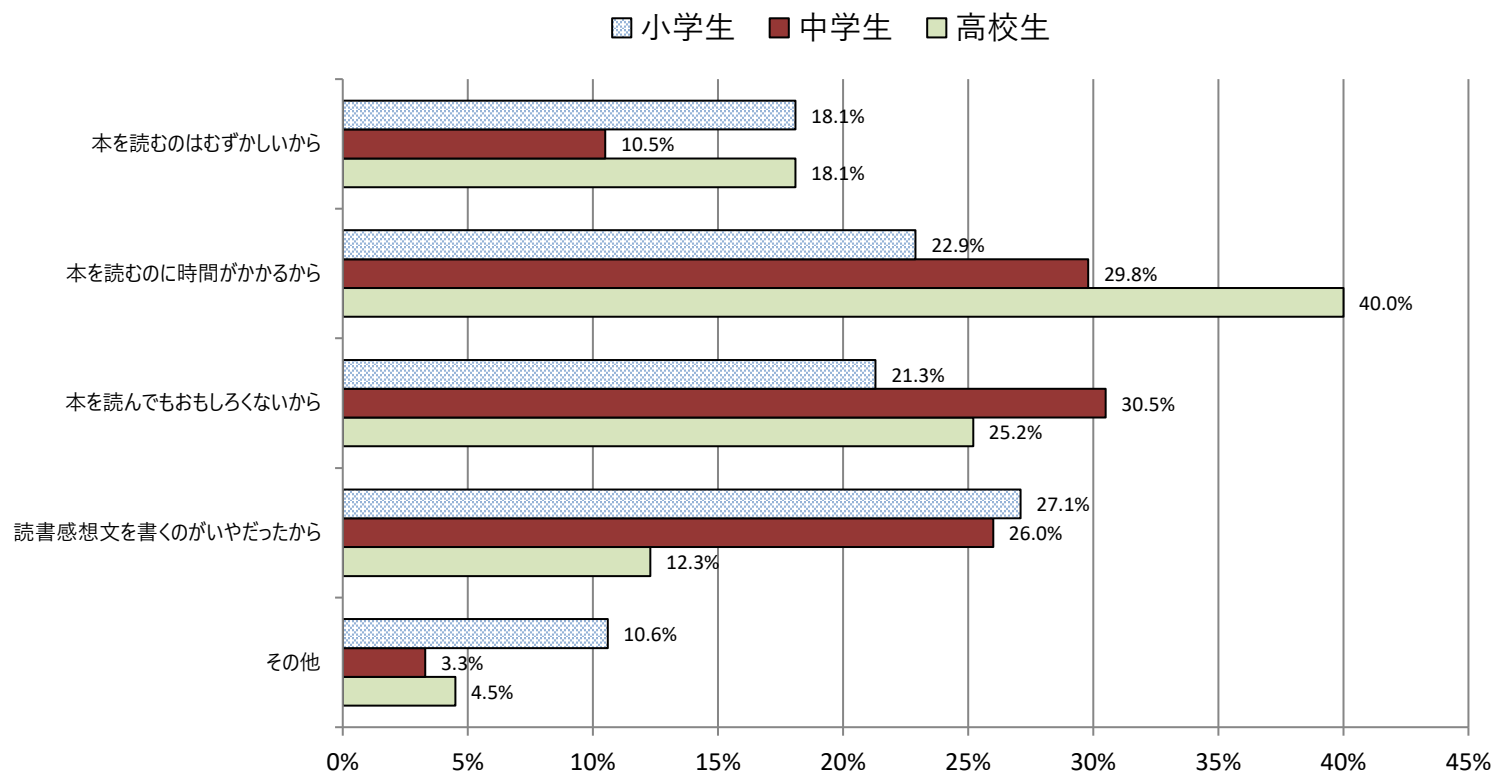
(中学生)

- ・好きな本に出会ったから
- ・家にゲームがなかった時に本を読んでいたから
- ・面白い本があったから

(高校生)

- ・家族が本をよく読んでいたから
- ・ドラマや映画の原作を読みたいと思ったから
- ・理由は特はない

問3 【問1】で読書が「どちらかというときらい」または「きらい」と答えた人にお聞きます。
読書がきらいになった理由にあてはまると思うものを2つまで選んでください。
(1つでもよいです)



■「その他」の解答欄（一部抜粋）

(小学生)

- ・眠たくなったり、朝起きれなくなったりするから
- ・サッカーをした方が楽しいから
- ・読むと頭がいたくなるから

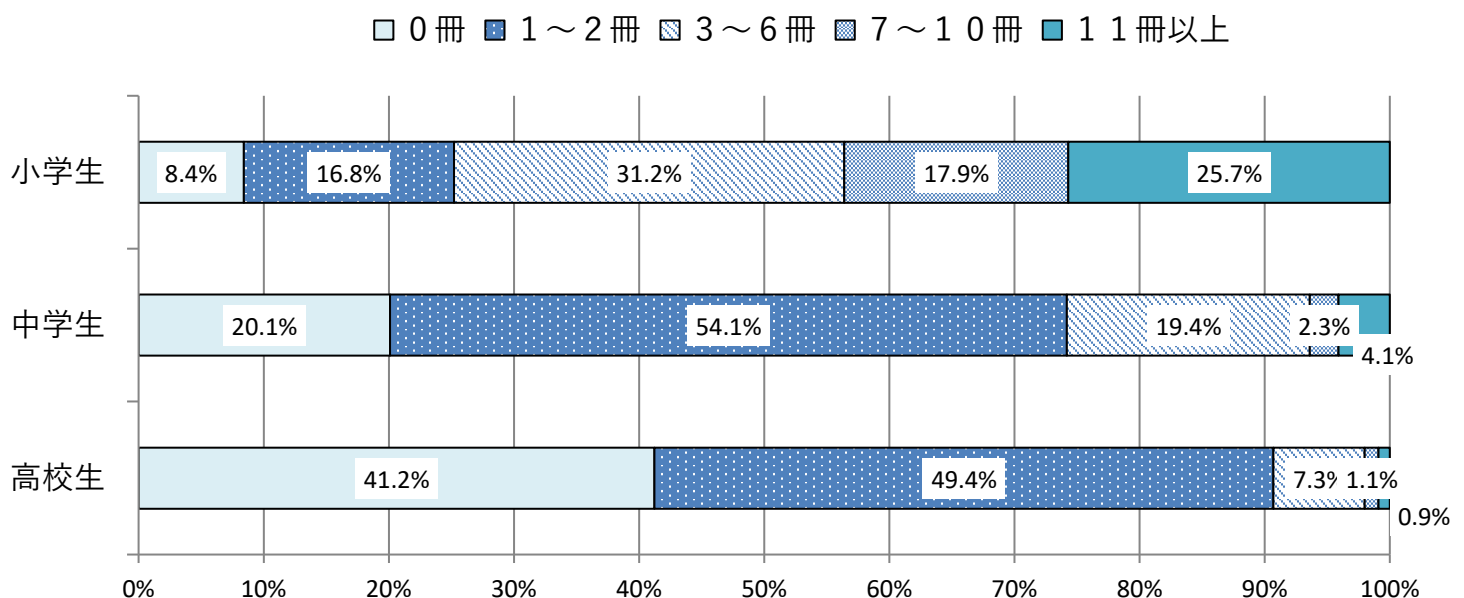
(中学生)

- ・集中力が続かないから
- ・めんどくさいから
- ・頭が痛くなるから

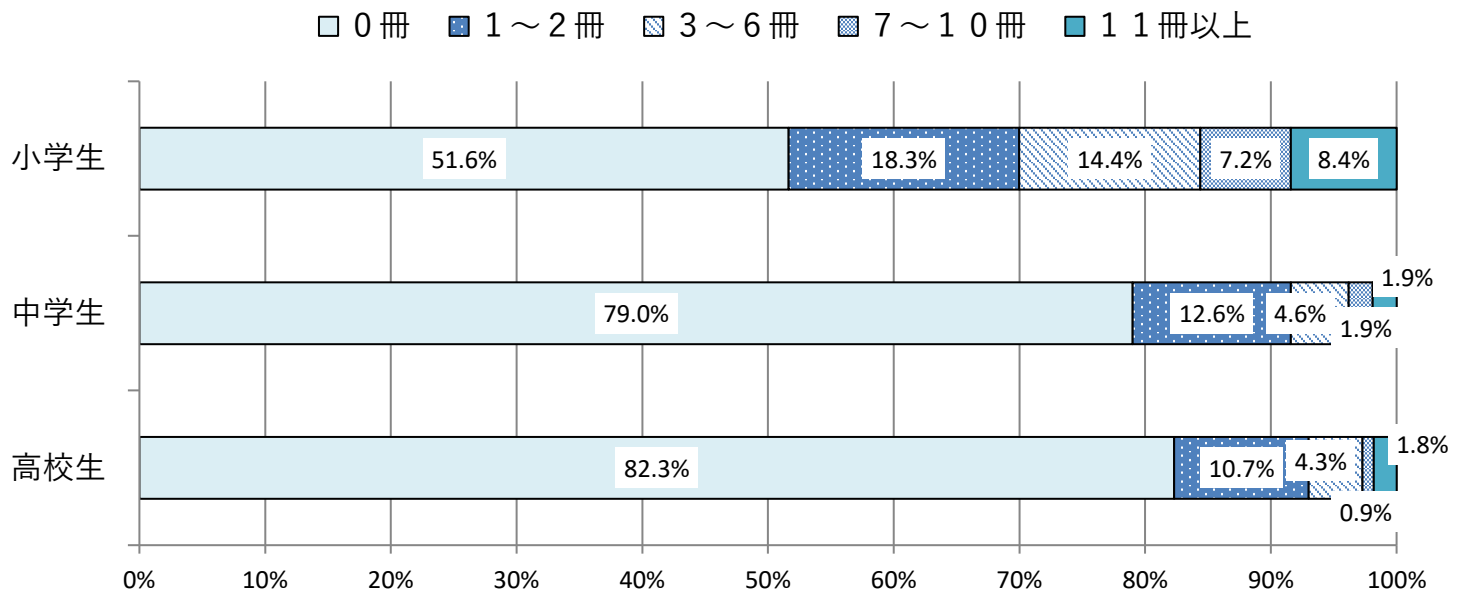
(高校生)

- ・めんどくさいから
- ・本を読む気にならないから
- ・退屈に感じ眠くなってしまいうから

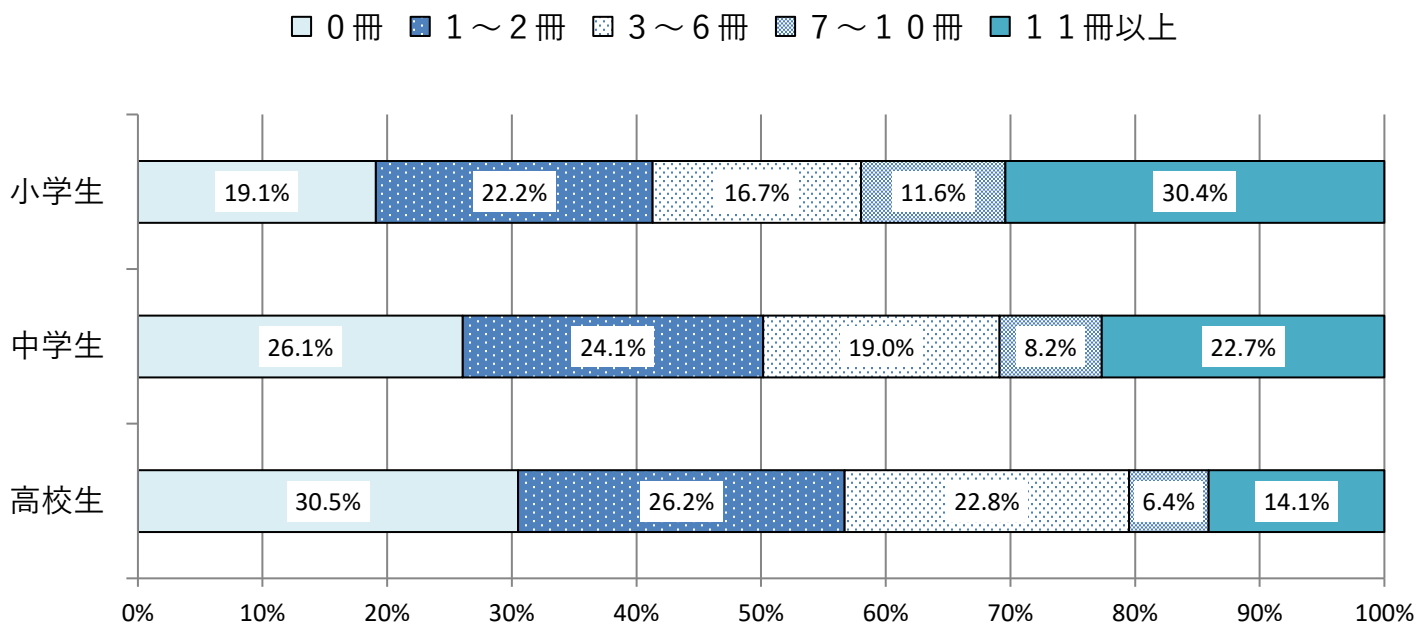
問4 あなたは、最近1か月の間に何冊くらい本を読みましたか。
(電子書籍・マンガや雑誌は含まない)



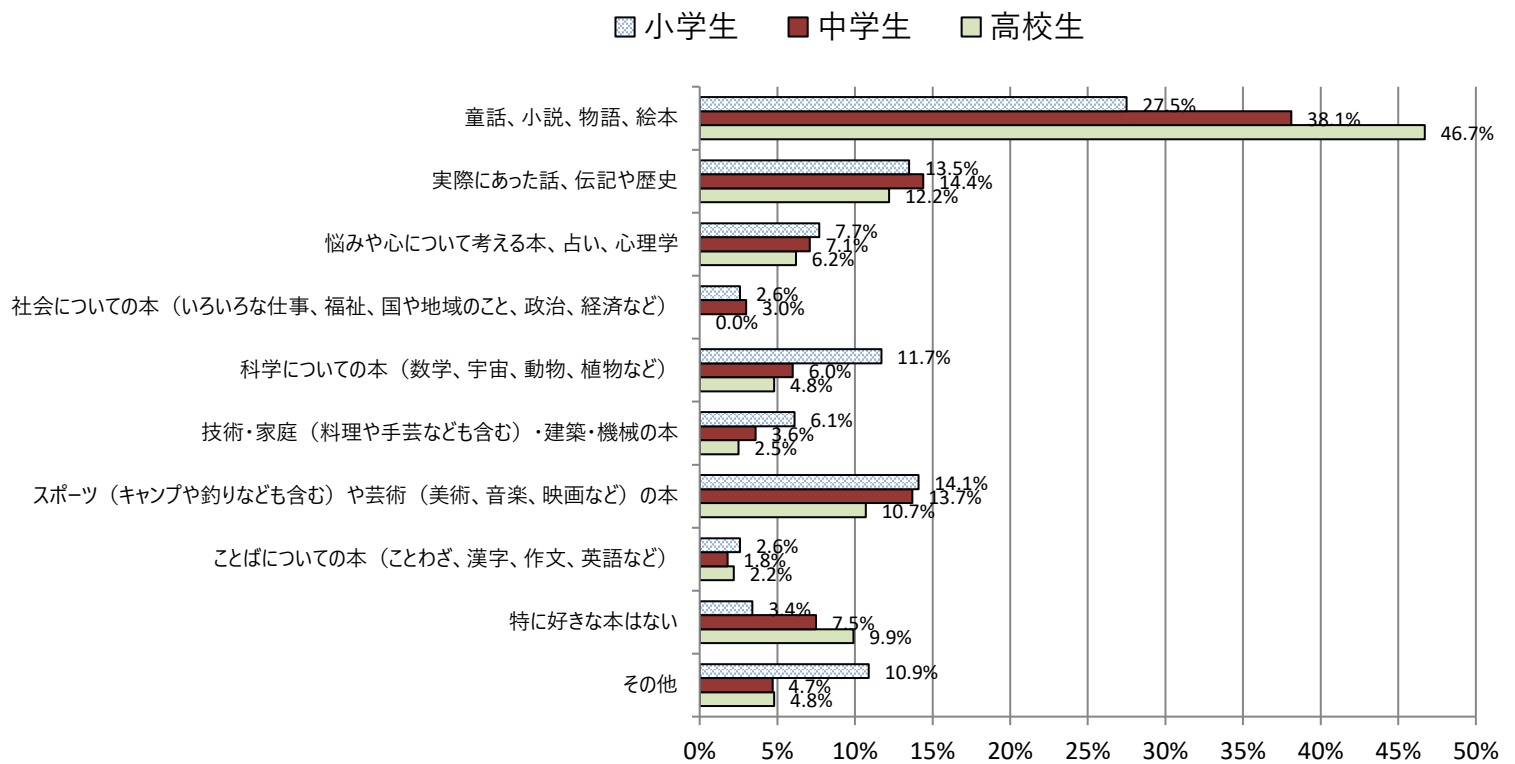
問5 あなたは、最近 1 か月の間に何冊くらい電子書籍を読みましたか。
(電子書籍のマンガや雑誌は含まない)



問6 あなたは、最近 1 か月の間に何冊くらいマンガや雑誌を読みましたか。
(電子書籍のマンガや雑誌も含む)



問7 あなたは、どんな本が好きですか。好きなものを2つまで選んでください。
(1つでもよいです)



■「その他」の解答欄（一部抜粋）

（小学生）

- ・怖い話
- ・マンガ
- ・図鑑

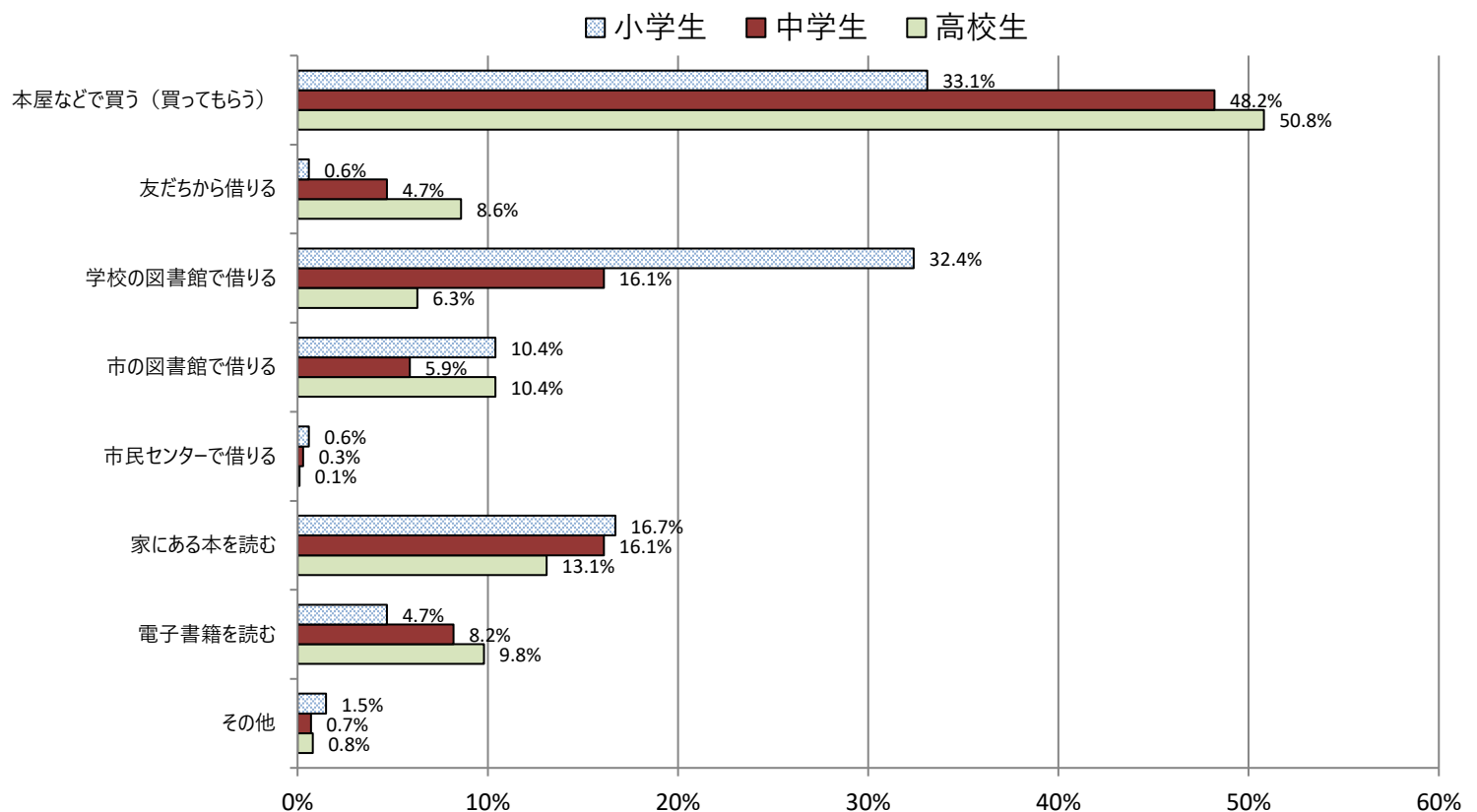
（中学生）

- ・怖い話、ホラー系
- ・ミステリー小説
- ・マンガ

（高校生）

- ・ホラー系
- ・マンガ
- ・雑誌

問8 あなたは、本をどこで手に入れますか。多いものを2つまで選んでください。
(1つでもよいです)



■「その他」の解答欄（一部抜粋）

（小学生）

- ・友だちの本をもらう
- ・児童クラブで読む

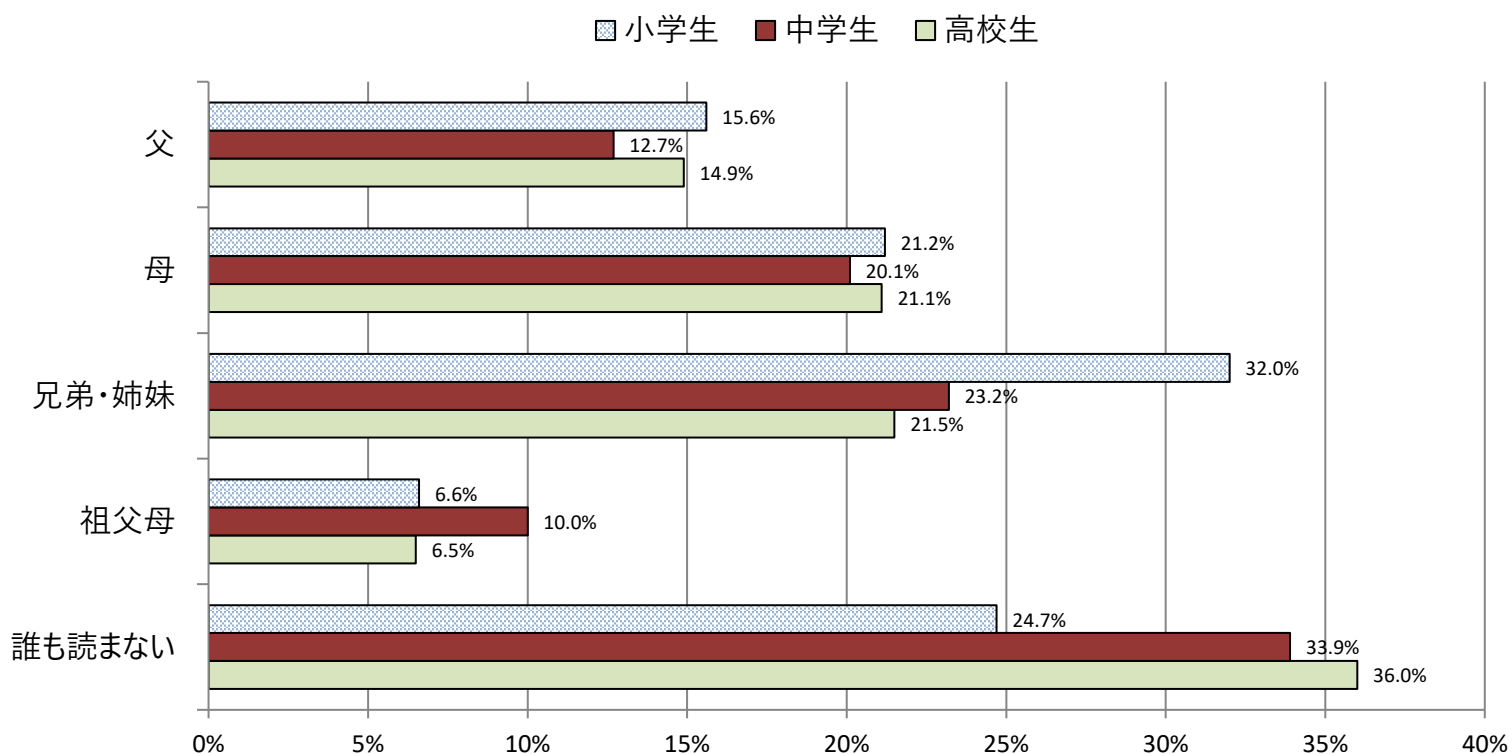
（中学生）

- ・手に入れない
- ・ネットで買う

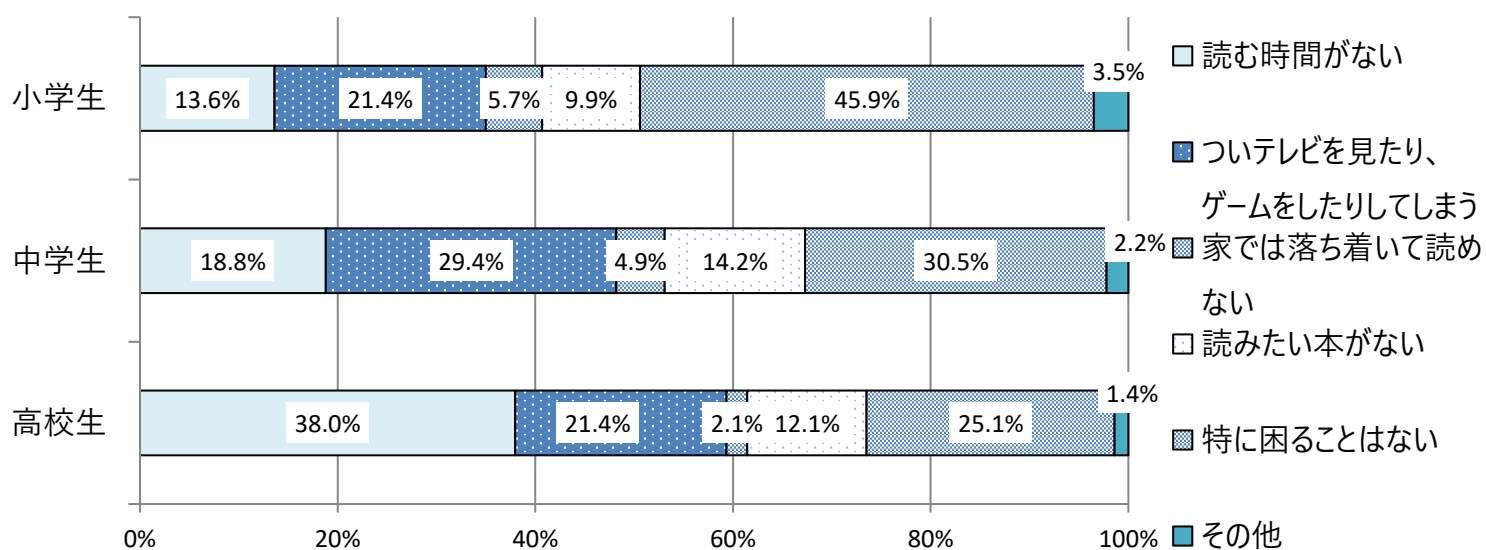
（高校生）

- ・ネットで買う
- ・中古を買う

問9 あなたの家族に、よく本を読む人はいますか。3 つまで選んでください。
(1 つでも 2 つでもよいです)



問10 あなたは家で読書をしたと思うときに、何か困ることがありますか。



■「その他」の解答欄（一部抜粋）

（小学生）

- ・うるさくて本に集中できない
- ・マンガしか読みたくない
- ・何を読むか迷う

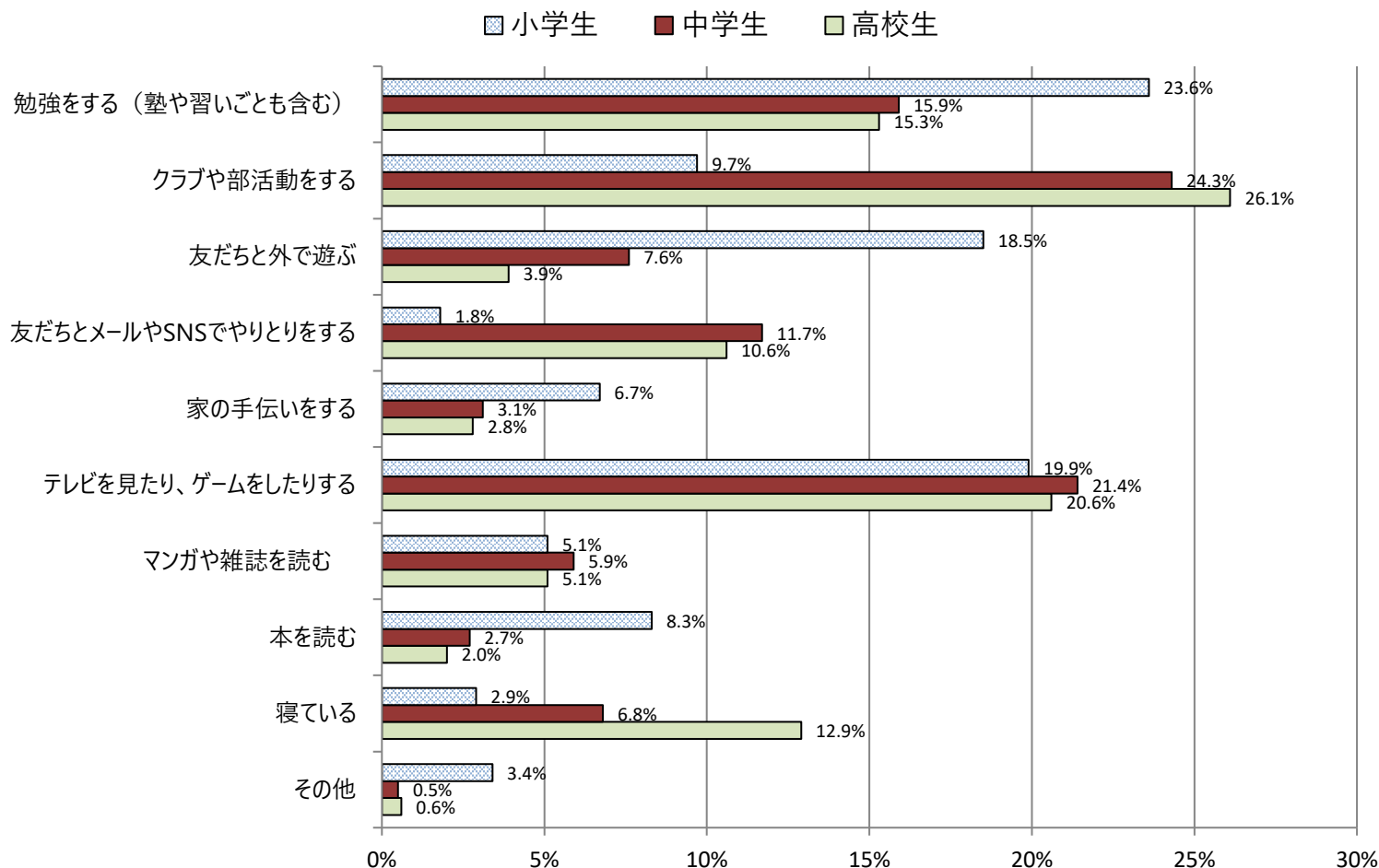
（中学生）

- ・本を買うお金がない
- ・親に勉強するように言われる
- ・読書をしたと思わない

（高校生）

- ・新しい本を買うお金がない
- ・本を読むことにやる気がでない
- ・本を読もうと思わない

問11 あなたは、学校が終わってから、おもにどんなことをしていますか。
多くしていると思うものを3つまで選んでください。（1つでも2つでもよいです）



■「その他」の解答欄（一部抜粋）

（小学生）

- ・ペットと遊ぶ、ペットの世話
- ・習い事の練習
- ・お菓子を食べる

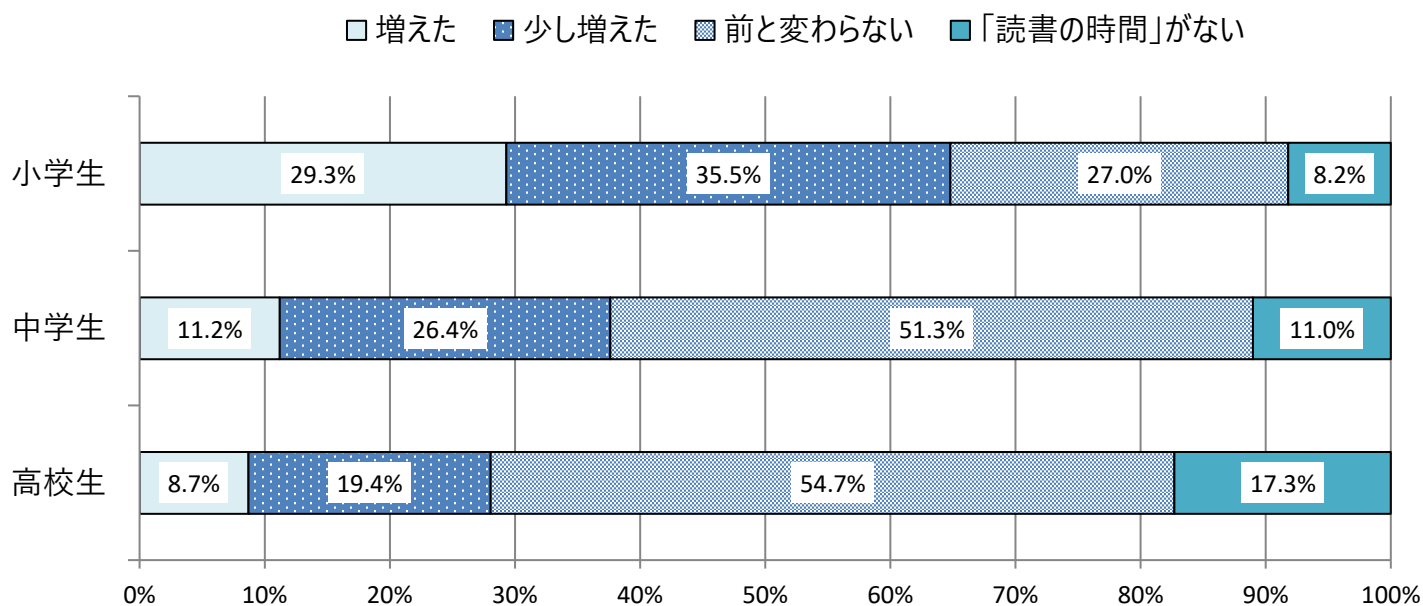
（中学生）

- ・絵を描く
- ・YouTubeを見る
- ・ピアノの練習

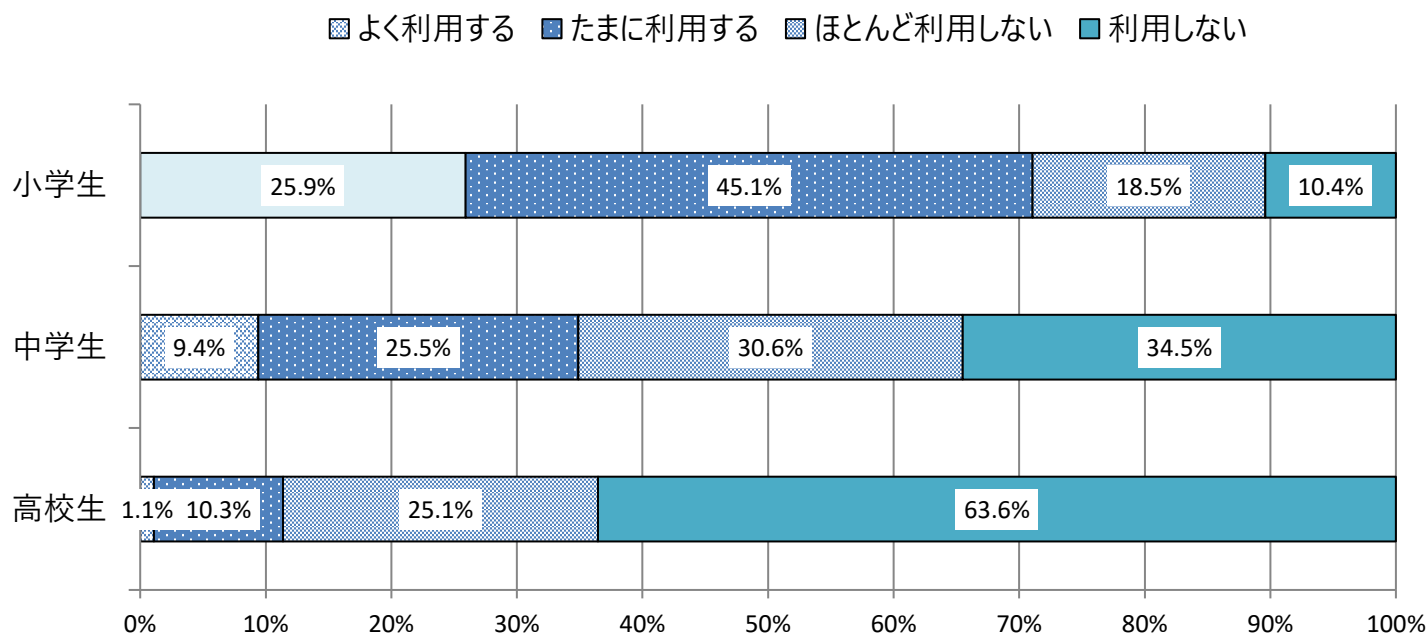
（高校生）

- ・絵を描く
- ・筋トレやランニング
- ・生徒会や学級の仕事

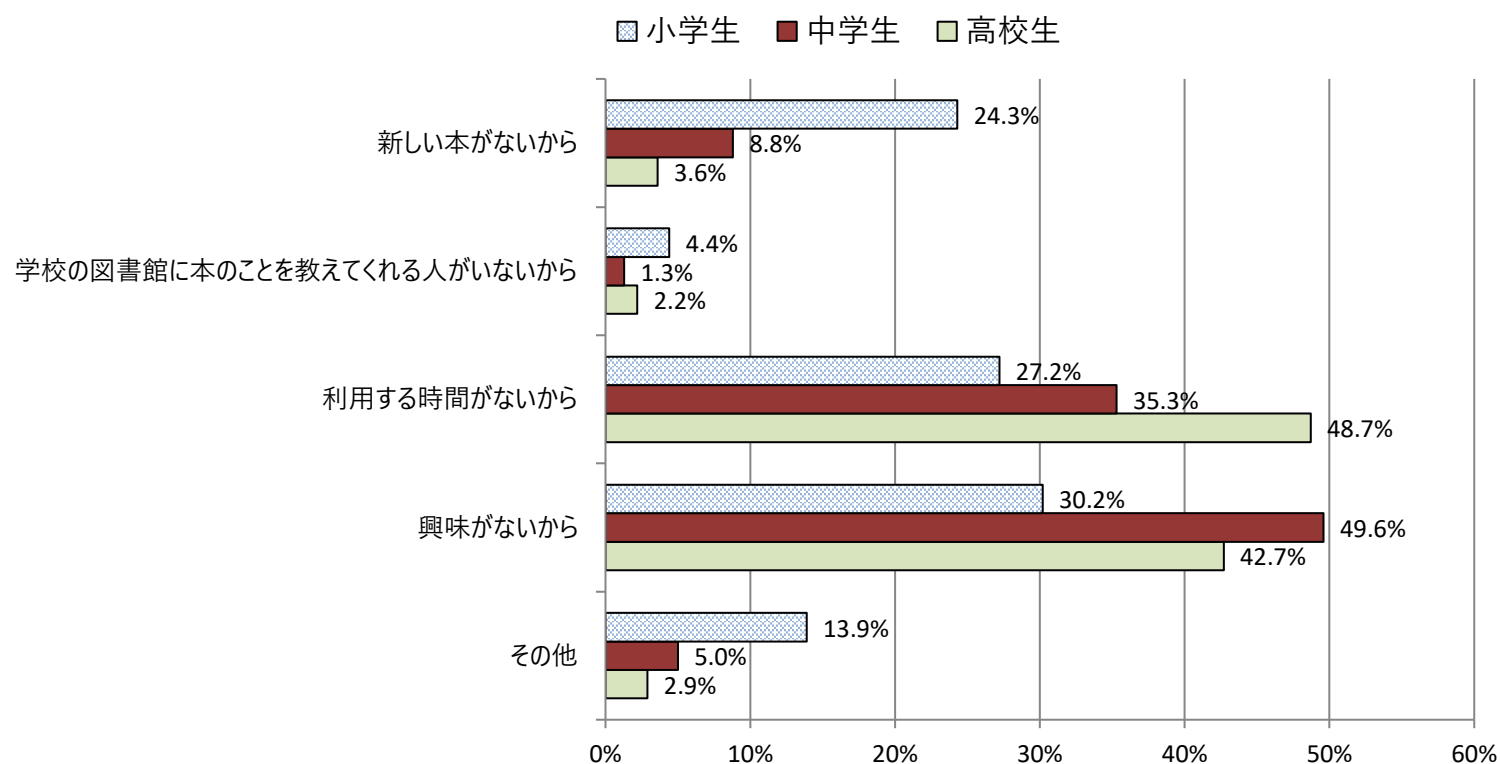
問12 あなたは、学校（学級）の「読書の時間」がきっかけとなって、家などでも本を読むことが増えましたか。



問13 あなたは、学校の図書館を授業以外でも利用しますか。



問14 【問13】で学校の図書館を「ほとんど利用しない」または「利用しない」と答えた人にお聞きます。
学校の図書館を利用しない理由にあてはまると思うものを2つまで選んでください。
(1つでもよいです)



■「その他」の解答欄（一部抜粋）

（小学生）

- ・休み時間は、友達と遊びたいから
- ・読みたい本がないから
- ・電子図書を読むから

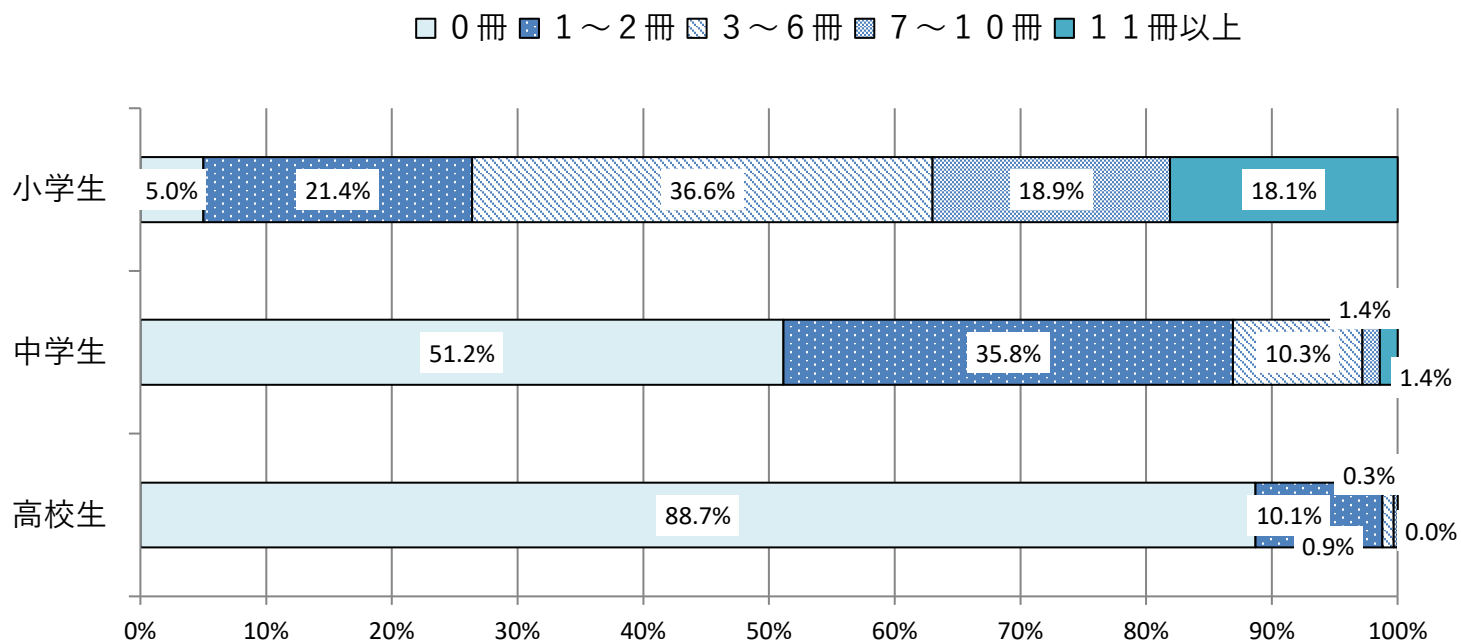
（中学生）

- ・専門性の高い図書がないから
- ・図書館に行くのがめんどくさいから
- ・面白そうな本がないから

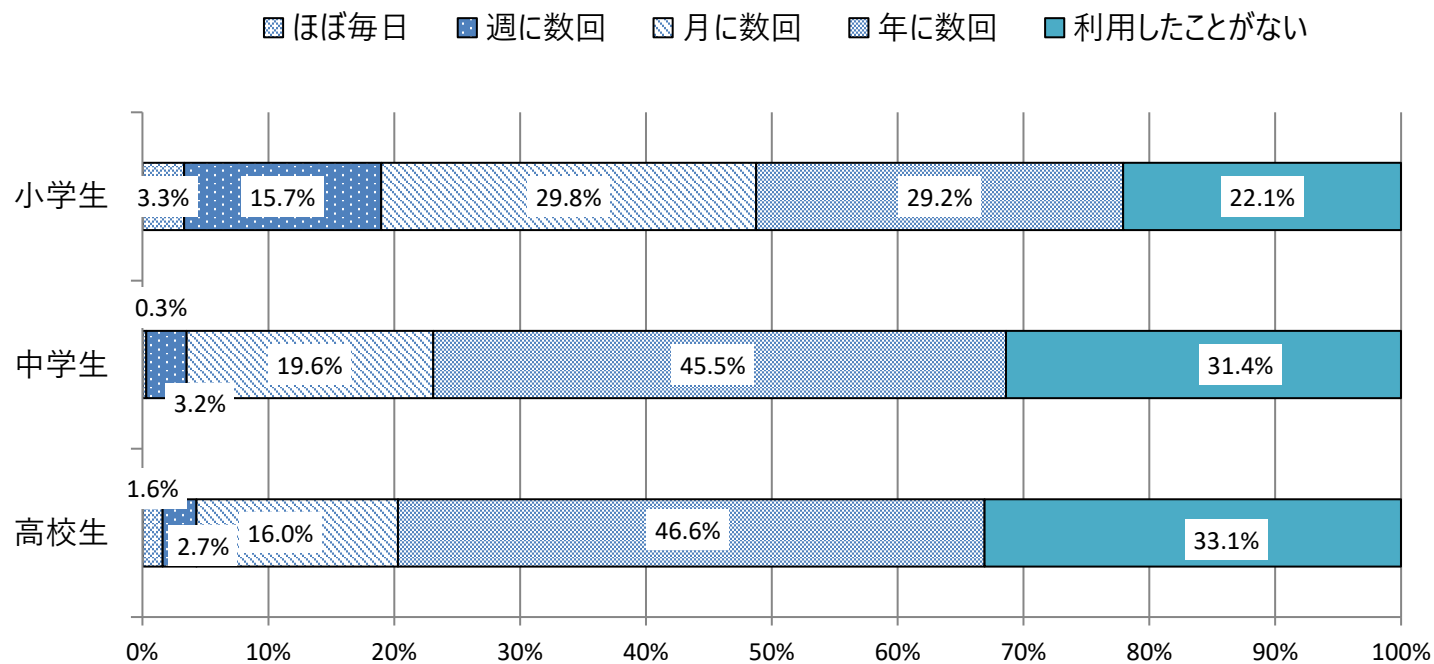
（高校生）

- ・返すのめんどくさいから
- ・市の図書館に行くから
- ・教室から図書室までの距離が遠いから

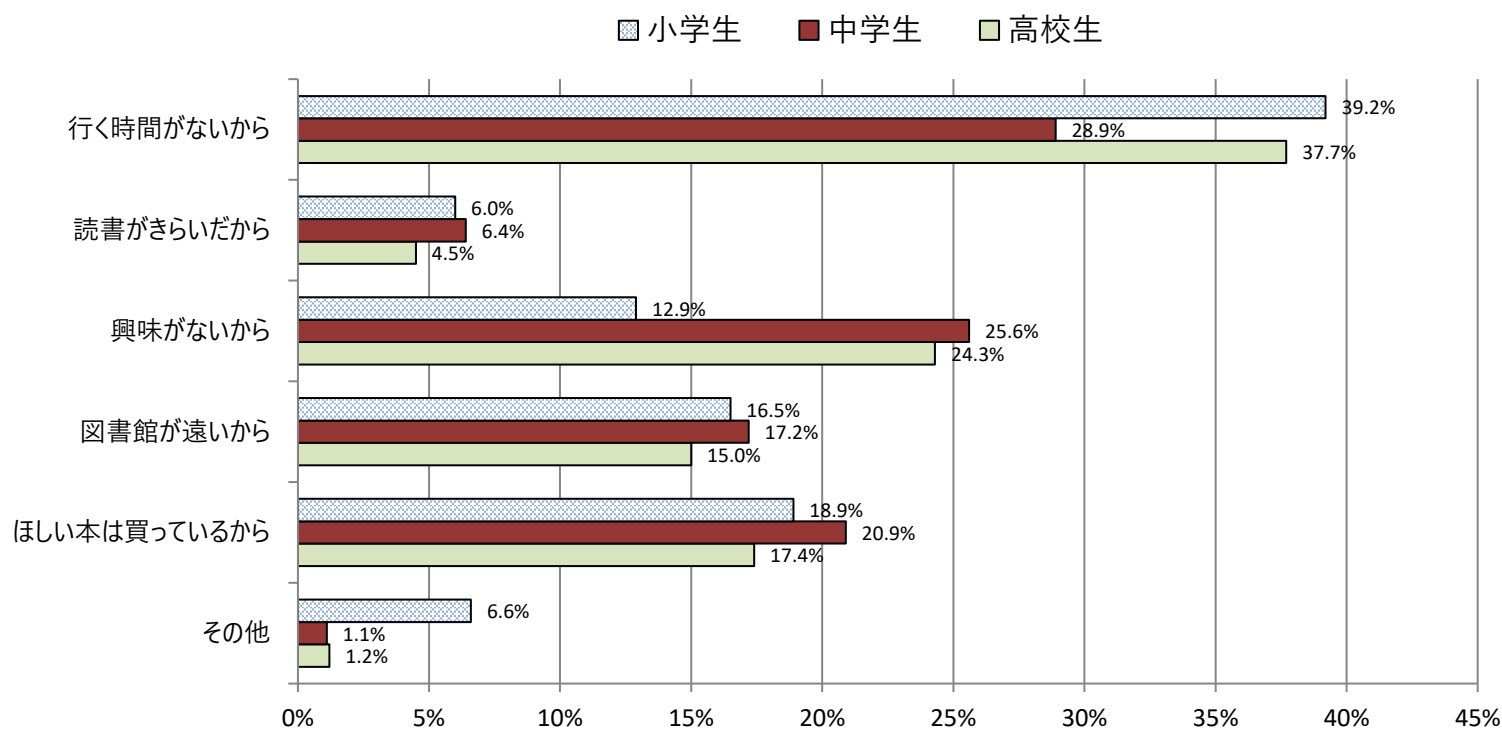
問15 あなたは、学校の図書館で、1か月に平均すると何冊くらいの本を借りますか。



問16 あなたは、最近1年の間に公共の図書館（市の図書館など）をどのくらい利用しましたか。
（電子図書館は含まない）



問17 【問16】で公共の図書館を「利用したことがない」と答えた人にお聞きます。
公共の図書館を利用したことがない理由にあてはまると思うものを2つまで選んでください。
(1つでもよいです)



■「その他」の解答欄 (一部抜粋)

(小学生)

- ・図書館がどこにあるか分からないから
- ・一人で行けないから
- ・読みたい本がないから

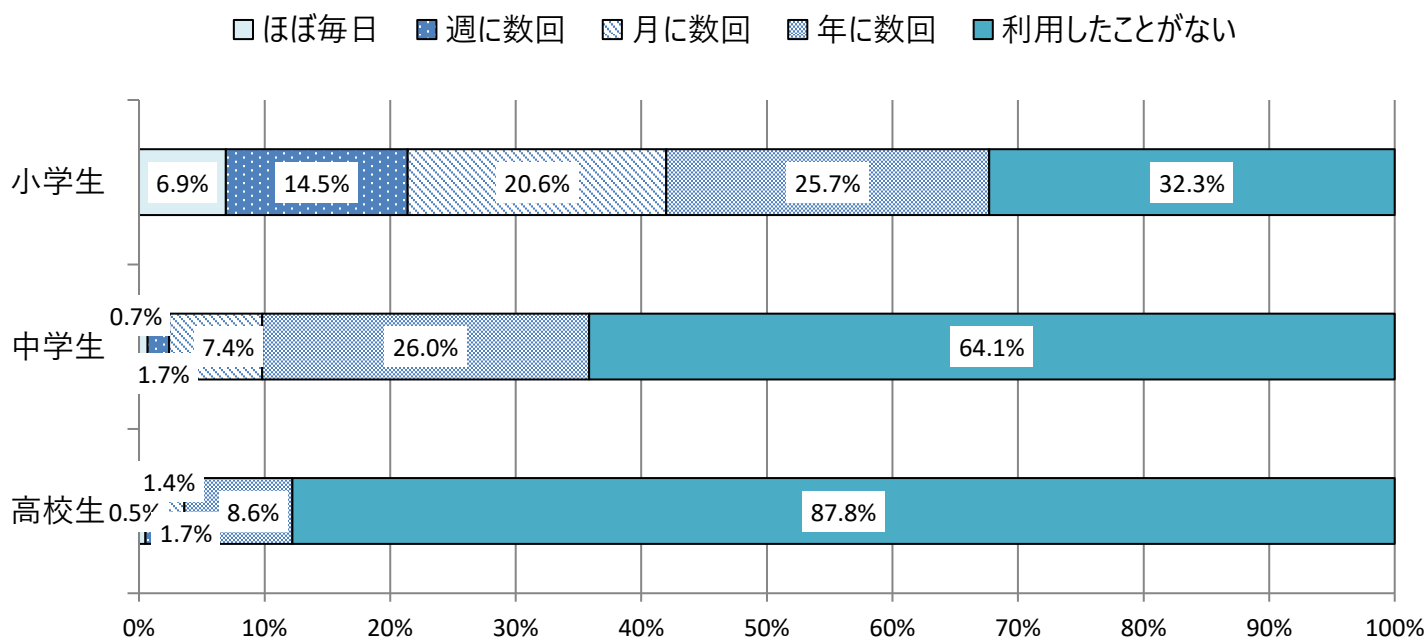
(中学生)

- ・学校の本で十分だから
- ・図書館に行くのがめんどくさいから
- ・ゲームがしたいから

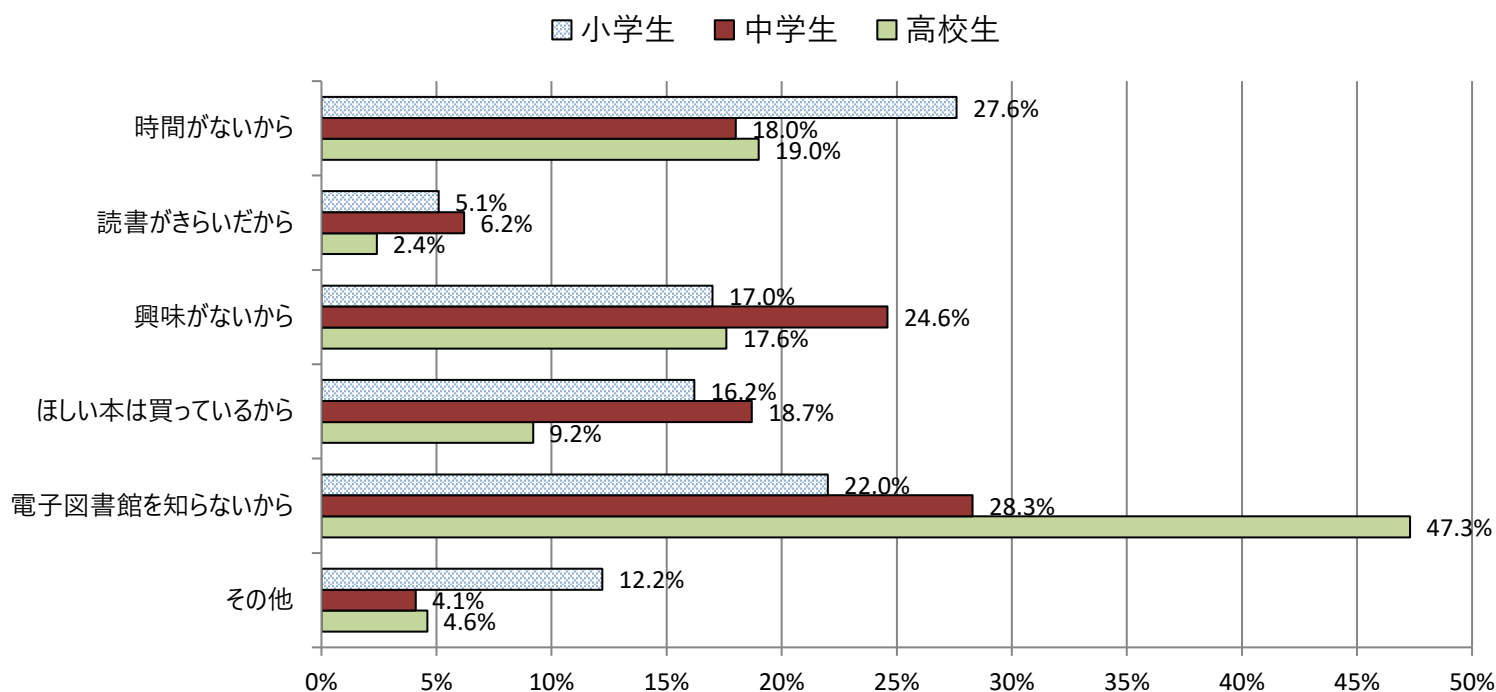
(高校生)

- ・自分のものがないから
- ・どの本が面白いのか分かりづらい

問18 あなたは、周南市電子図書館をどのくらい利用していますか。



問19 【問18】で周南市電子図書館を「利用したことがない」と答えた人にお聞きます。
周南市電子図書館を利用したことがない理由にあてはまると思うものを2つまで選んでください。
(1つでもよいです)



■「その他」の解答欄（一部抜粋）

(小学生)

- ・普通の本を読んだ方がいいと思うから
- ・使い方が分からないから
- ・登録したりパスワードを入力するのがめんどくさいから

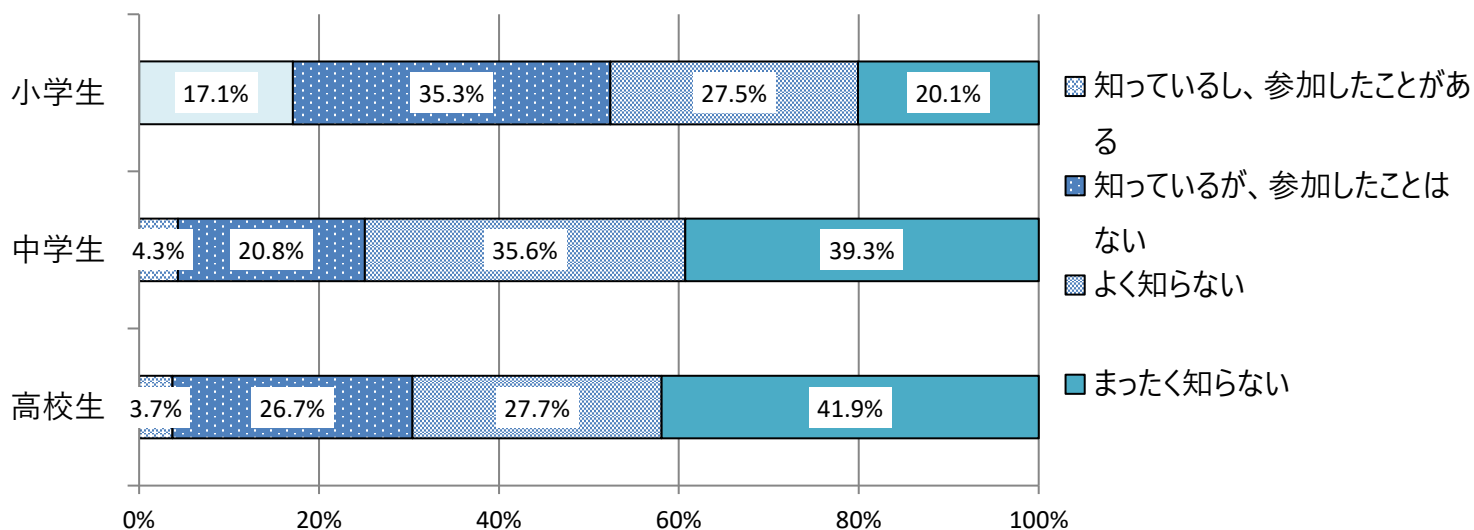
(中学生)

- ・目が悪くなるから
- ・紙の本の方が好きだから
- ・使い方が分からないから

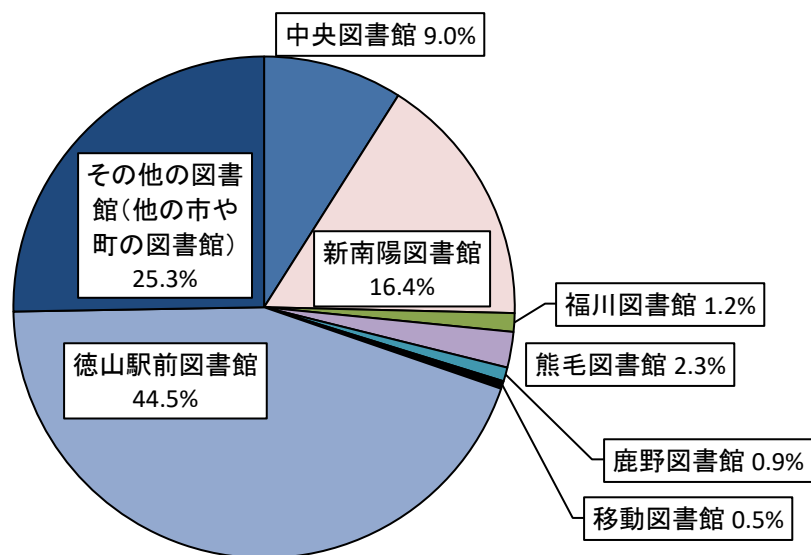
(高校生)

- ・紙の本の方が見やすいから
- ・読みたい本を探すのが難しいから
- ・実際に題名や表紙を見て本を選びたいから

問20 あなたは、市の図書館で、いろいろな行事をおこなっていることを知っていますか。
(たとえば、絵本の読み聞かせやお話し会など)

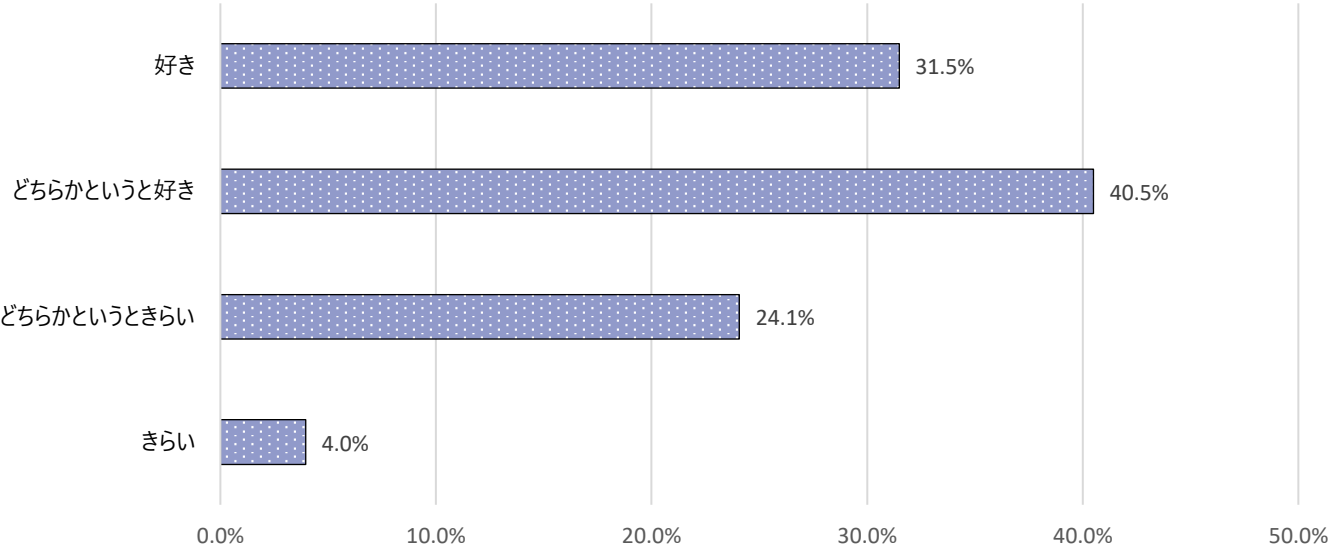


問21 あなたがおもに利用する公共の図書館を1つだけ選んでください。
【高校生のための設問】

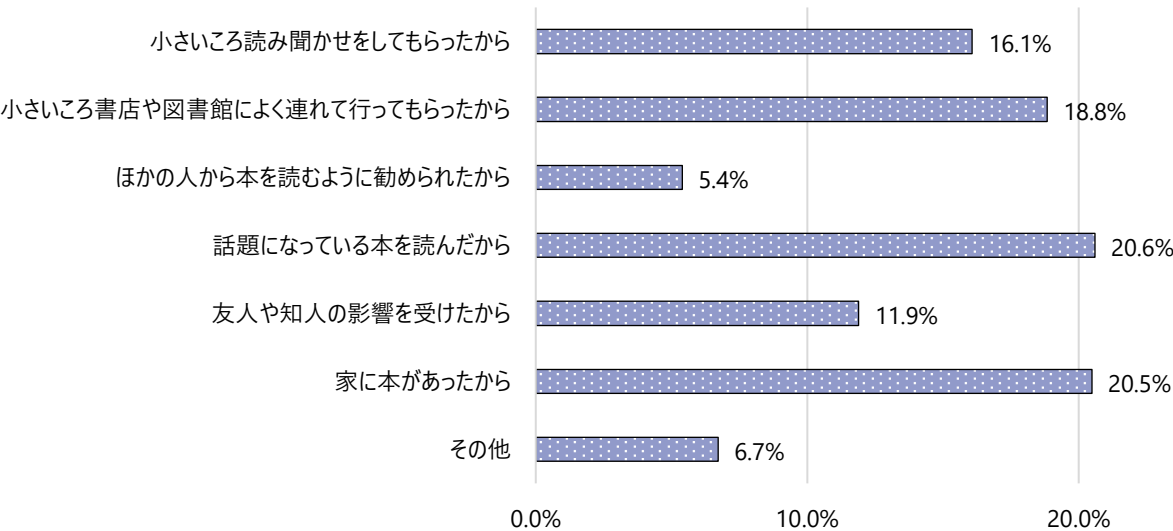


【保護者】 読書についてのアンケート 集計結果

問1	あなたは読書が好きですか。
----	---------------



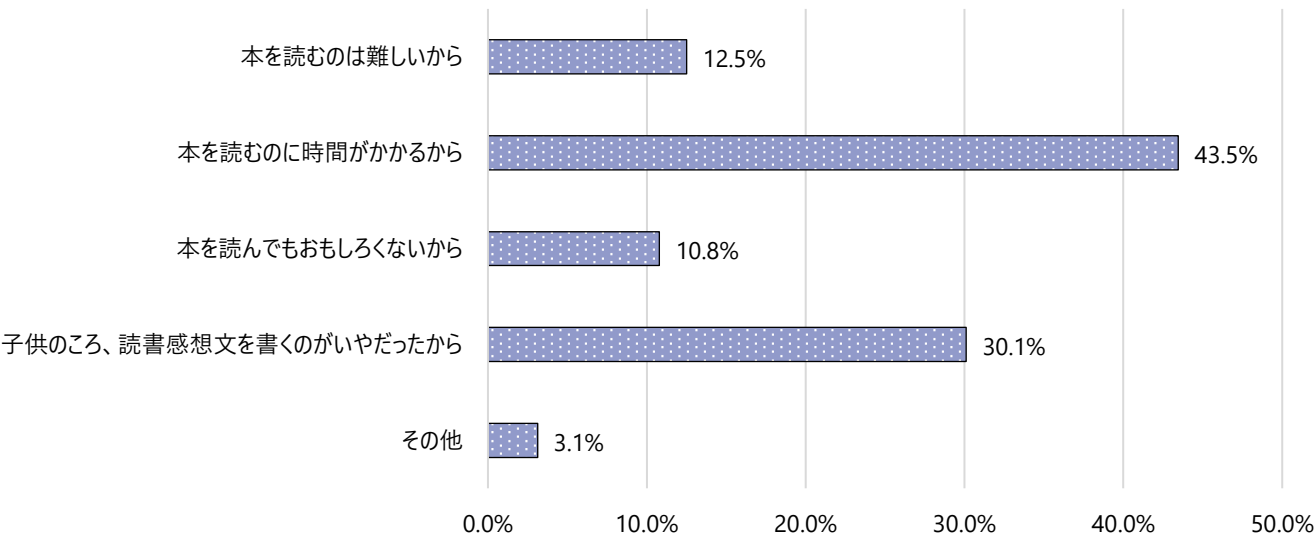
問2	【問 1】で 読書が「好き」または「どちらかという好き」と答えた人にお聞きます。 本を好きになるきっかけになったと思うものを 2 つまで選んでください。 (1 つでもよいです)
----	---



【その他】（一部抜粋）

- ・怖い話、ホラー系
- ・ミステリー小説
- ・マンガ

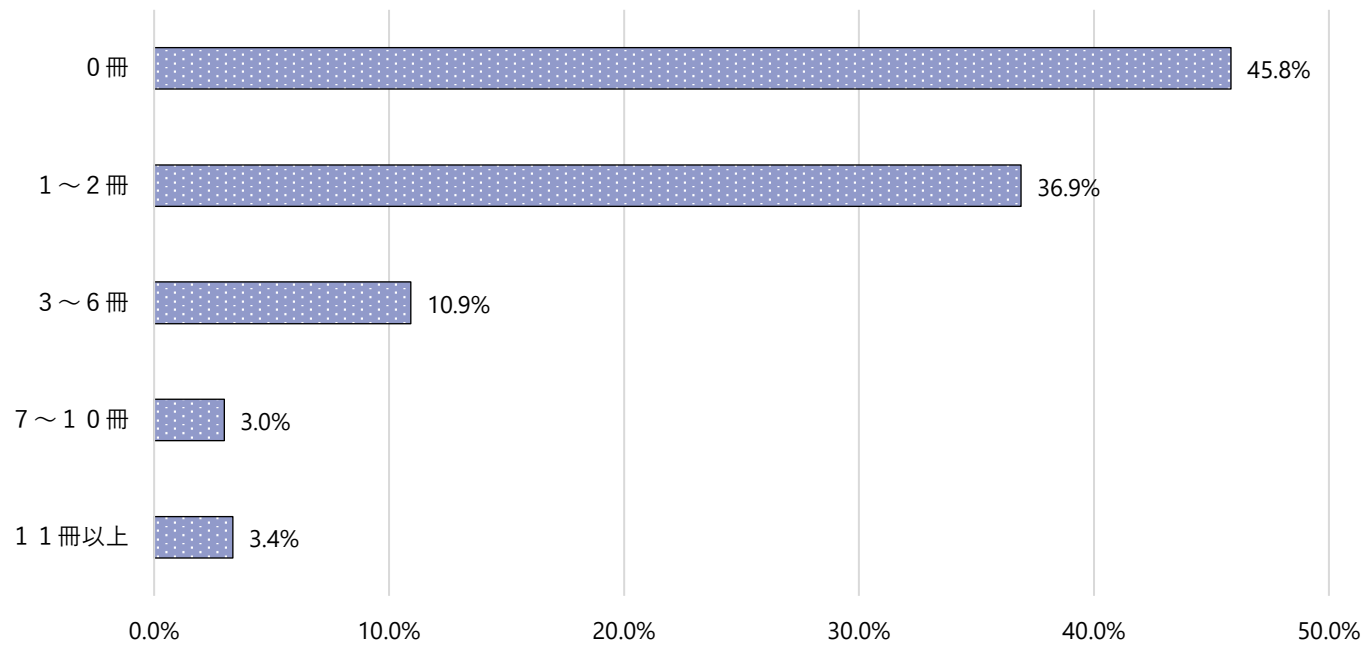
問3	【問 1】で 読書が「どちらかという嫌い」または「嫌い」と答えた人にお聞きます。 読書が嫌いになった理由にあてはまると思うものを 2 つまで選んでください。 (1 つでもよいです)
----	---



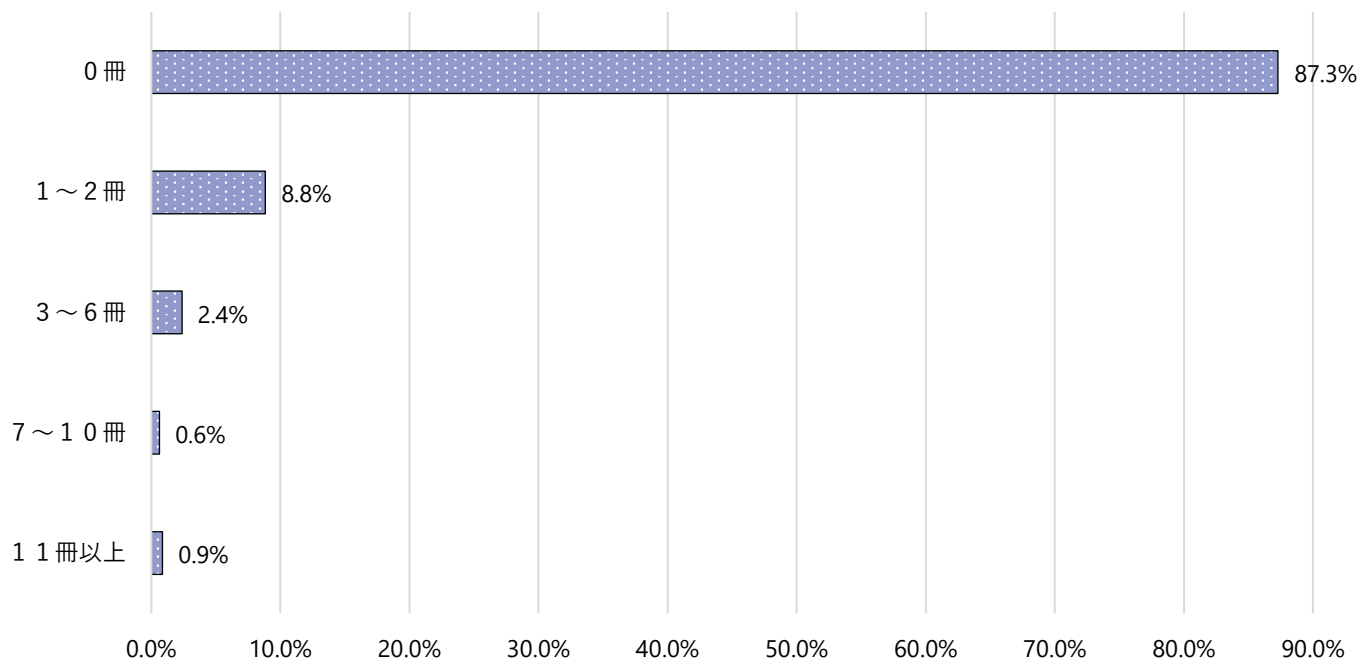
【その他】（一部抜粋）

- ・眠くなってなかなか進まないから
- ・活字に慣れない
- ・本に興味がない

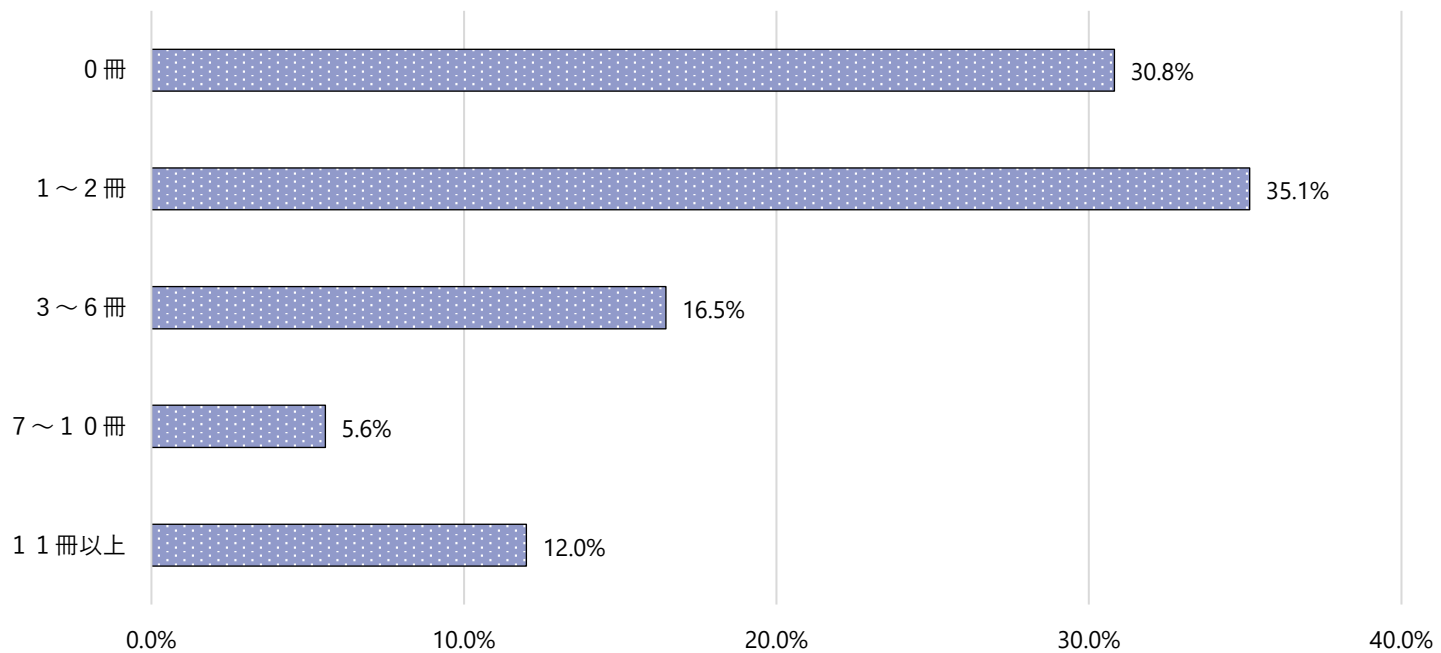
問4	あなたは、最近 1 か月の間に何冊くらい本を読みましたか。 (電子書籍・マンガや雑誌は含まない)
----	---



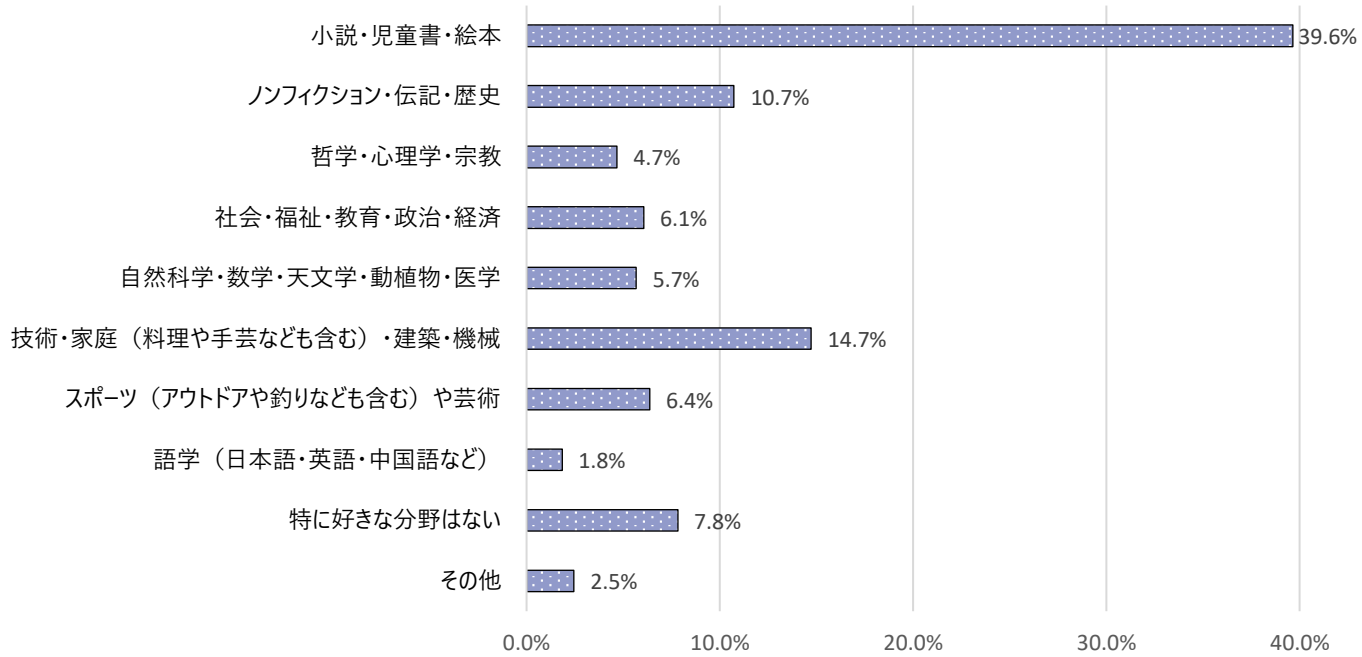
問5	あなたは、最近 1 か月の間に何冊くらい電子書籍を読みましたか。 (電子書籍のマンガや雑誌は含まない)
----	--



問6	あなたは、最近 1 か月の間に何冊くらいマンガや雑誌を読みましたか。 (電子書籍のマンガや雑誌も含む)
----	--



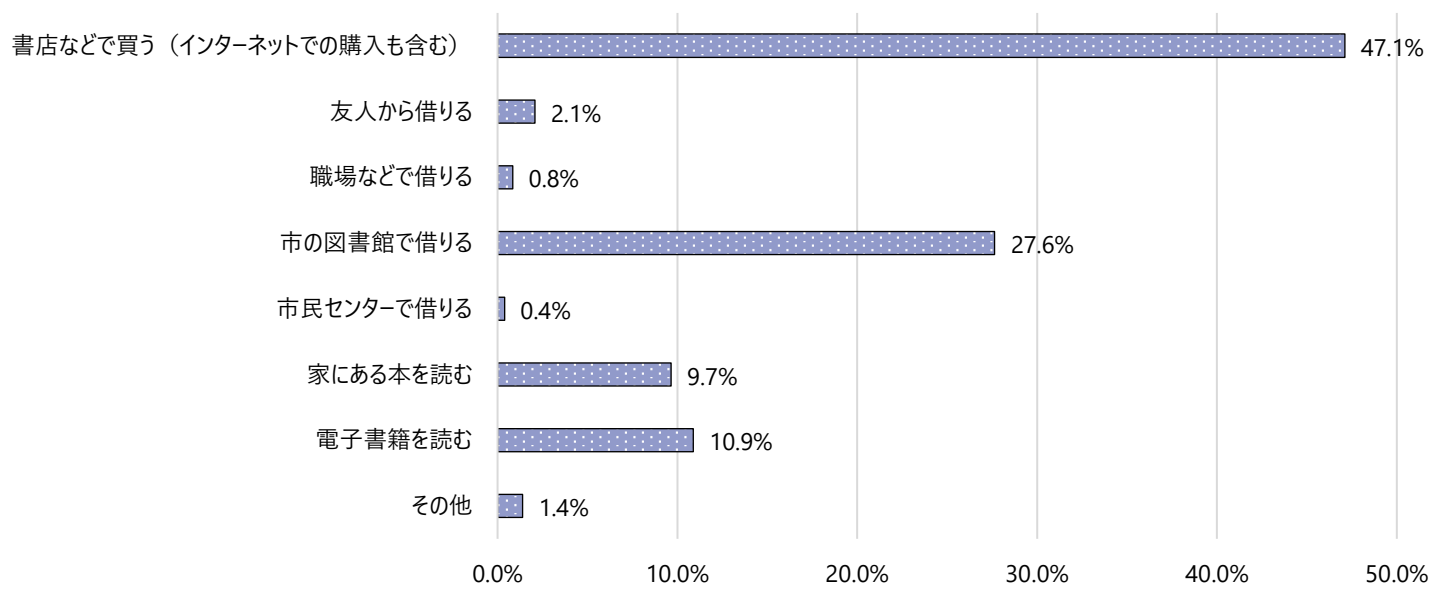
問7	あなたは、どんな分野の本が好きですか。 好きなものを2つまで選んでください。（1つでもよいです）
----	---



【その他】（一部抜粋）

- ・ファンタジー
- ・ミステリー
- ・ビジネス書

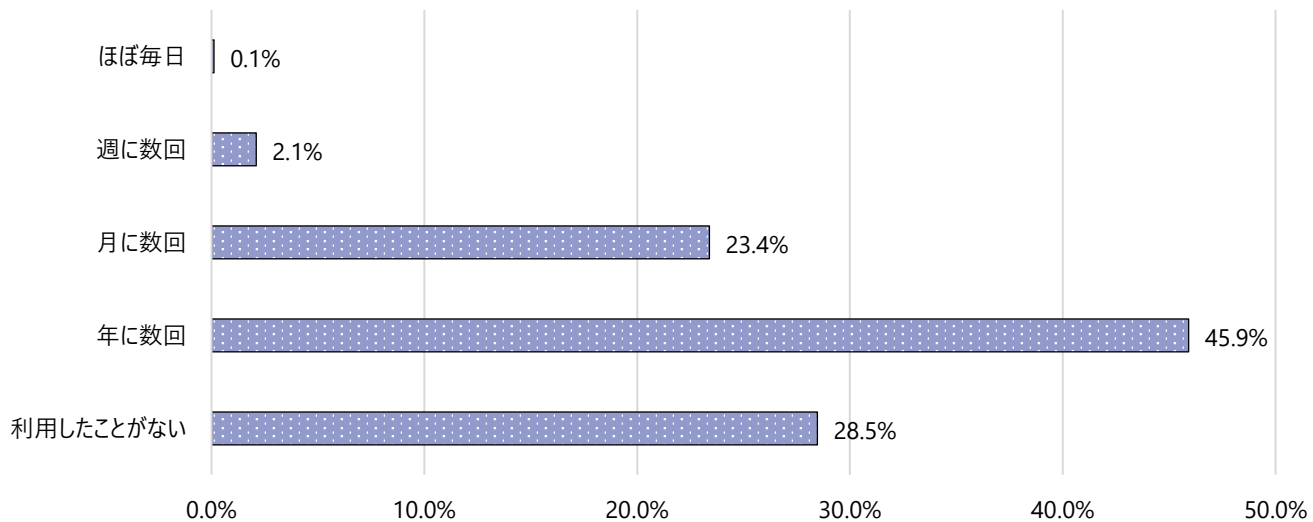
問8	あなたは、本をどこで手に入れますか。 多いものを2つまで選んでください。（1つでもよいです）
----	---



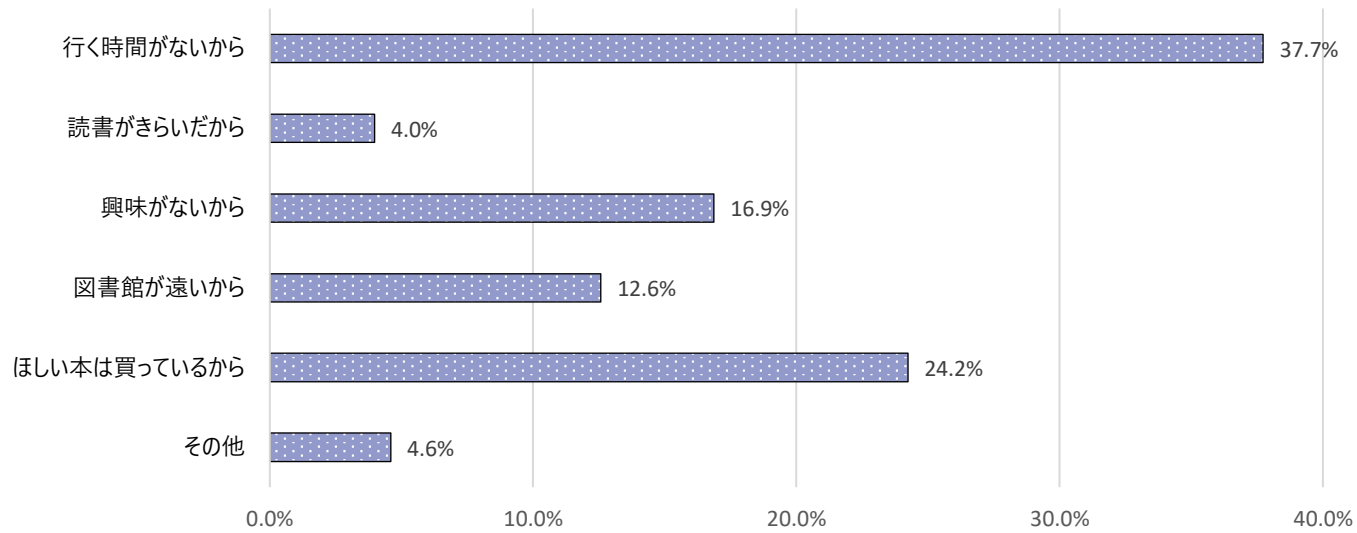
【その他】（一部抜粋）

- ・古本屋やフリマサイト
- ・学校の図書室
- ・美容院に置いてある本

問9	あなたは、最近1年の間に公共の図書館をどのくらい利用しましたか。 （電子図書館は含まない）
----	--

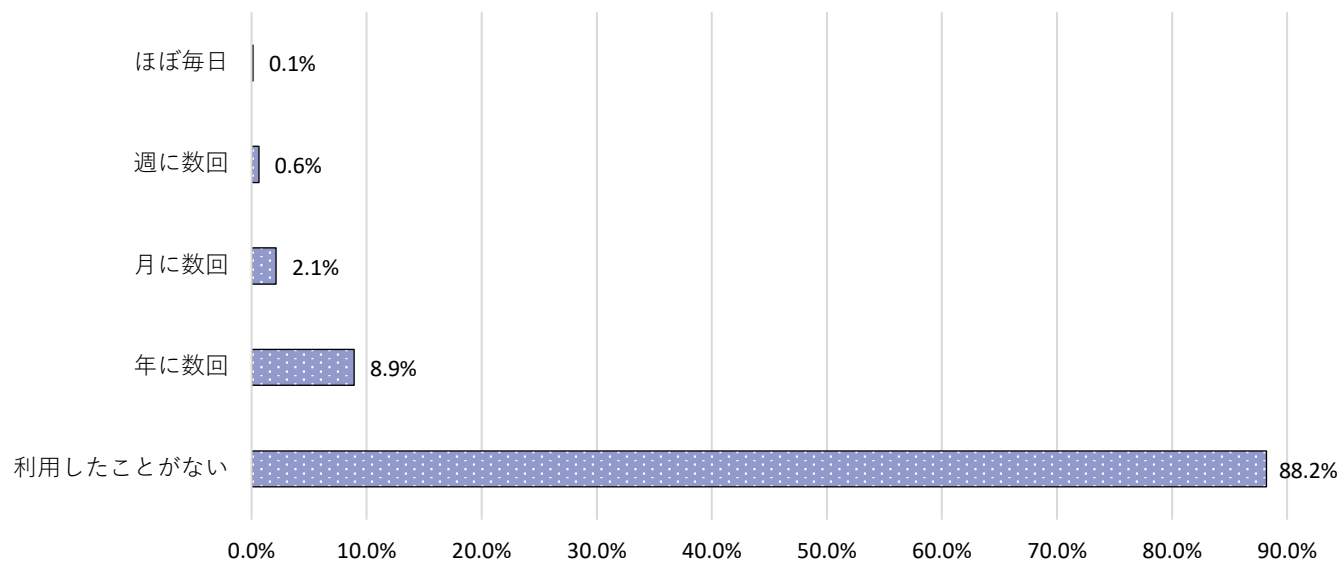


問10	【問11】で公共の図書館を「利用したことがない」と答えた人にお聞きます。 公共の図書館を利用したことがない理由にあてはまると思うものを2つまで選んでください。 （1つでもよいです）
-----	---

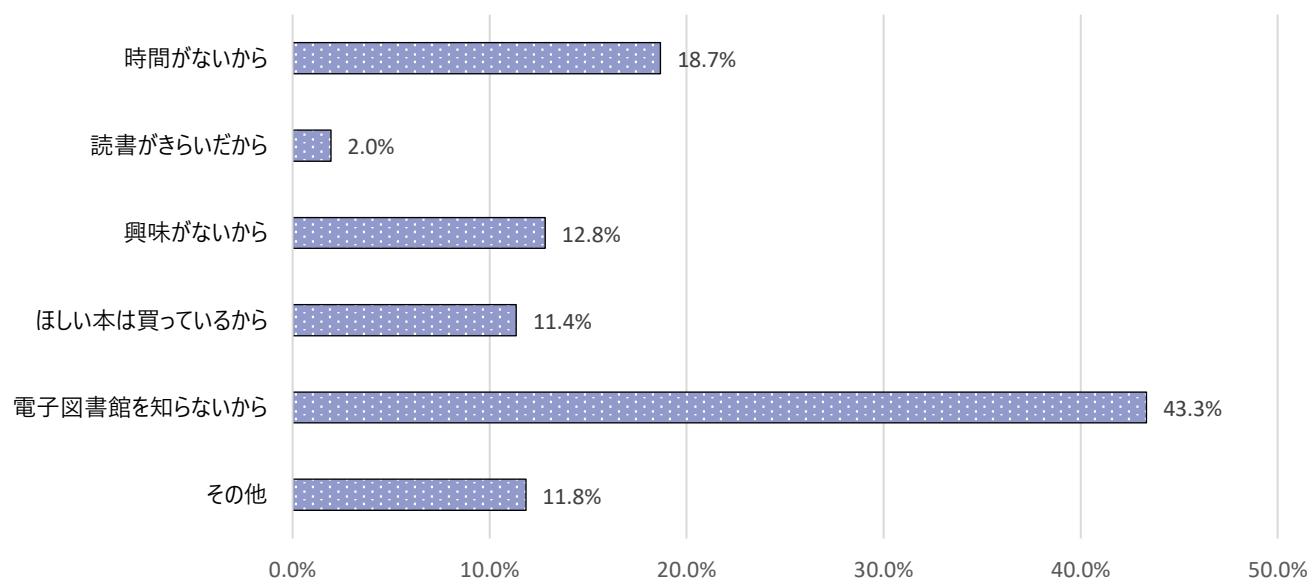


- 【その他】（一部抜粋）
- ・利用の仕方が分からない
 - ・図書館に行くことに抵抗感がある
 - ・駐車場が面倒

問11	あなたは、周南市電子図書館をどのくらい利用していますか。
-----	------------------------------

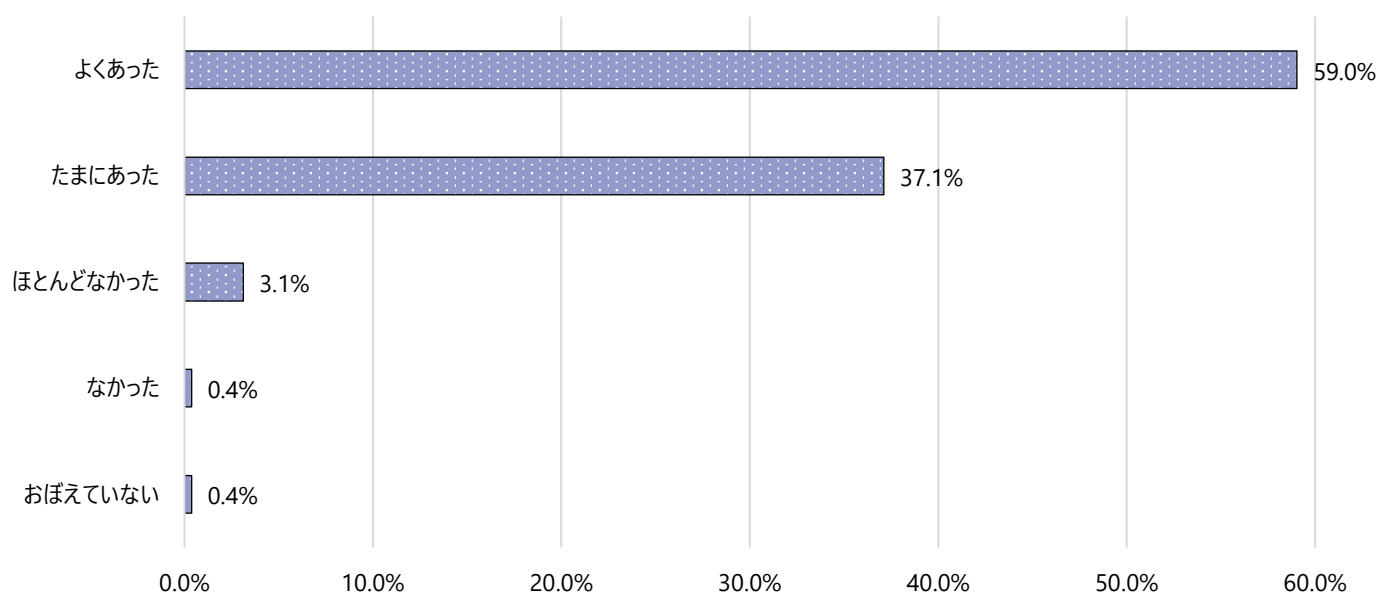


問12	【問11】で周南市電子図書館を「利用したことがない」と答えた人にお聞きます。 周南市電子図書館を利用したことがない理由にあてはまると思うものを2つまで選んでください。 （1つでもよいです）
-----	---

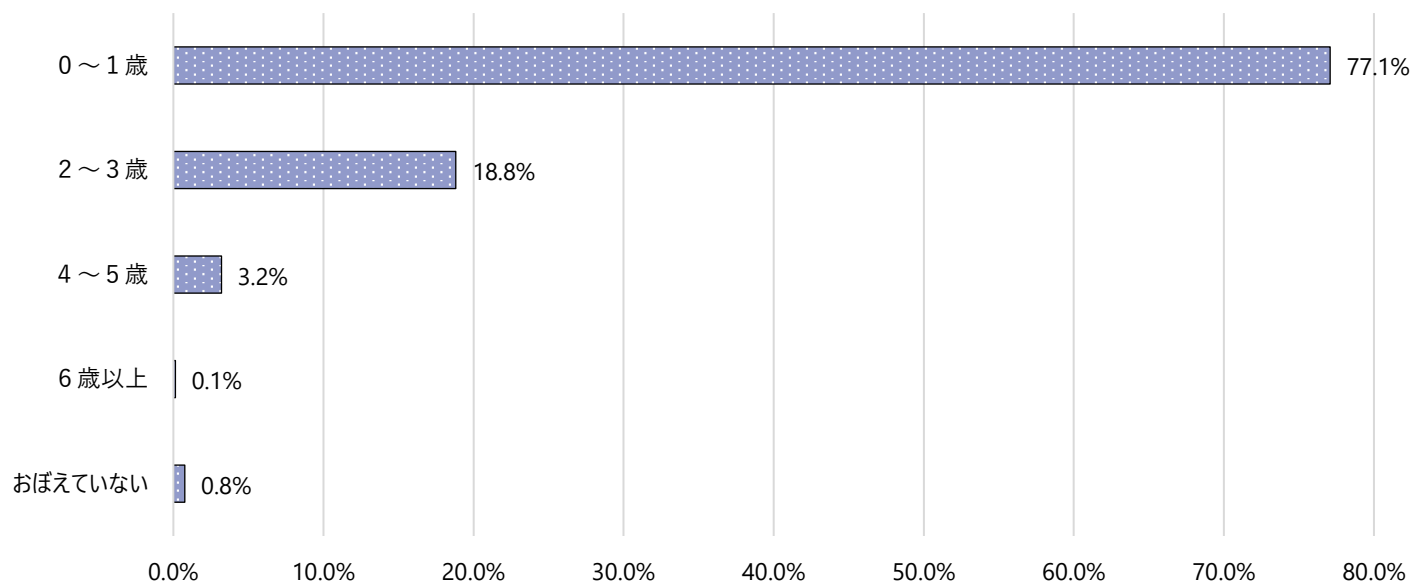


- 【その他】（一部抜粋）
- ・利用の仕方が分からない
 - ・目が悪くなるから
 - ・紙の本の方が好きだから

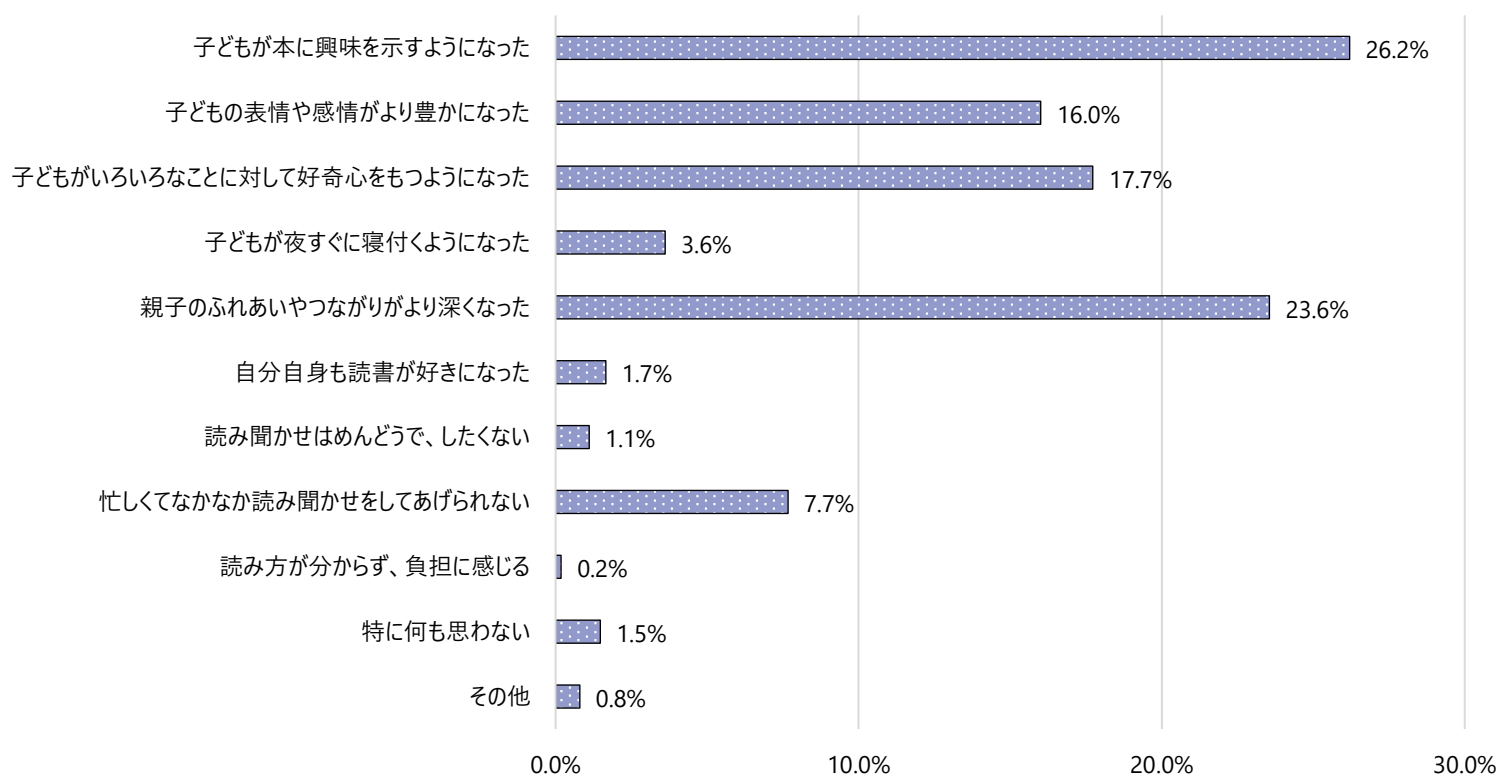
問13	あなたは、あなたの子どもに本を読んであげた（読み聞かせをした）経験がありますか。
-----	--



問14	【問13】で本を読んであげた経験があると答えた人にお聞きします。 あなたが、あなたの子どもに初めて本を読んであげたのは、あなたの子どもが何歳くらいのときですか。
-----	---

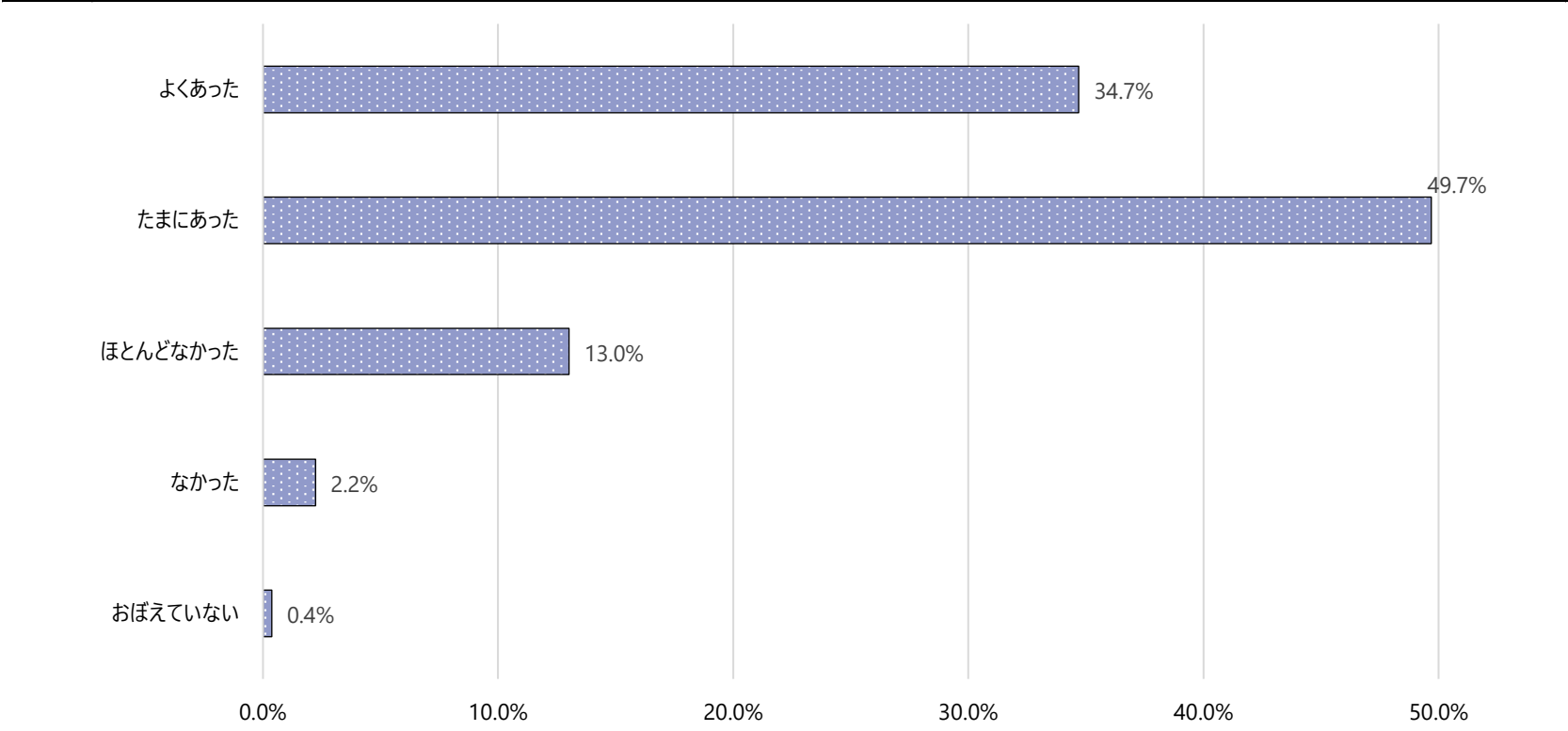


問15	あなたは、子どもへの「読み聞かせ」をしてみて、どのように感じましたか。 また、本を読んであげた経験がない人は、その理由についてあてはまると思うものを3つまで選んでください。 (1つでもよいです)
-----	---

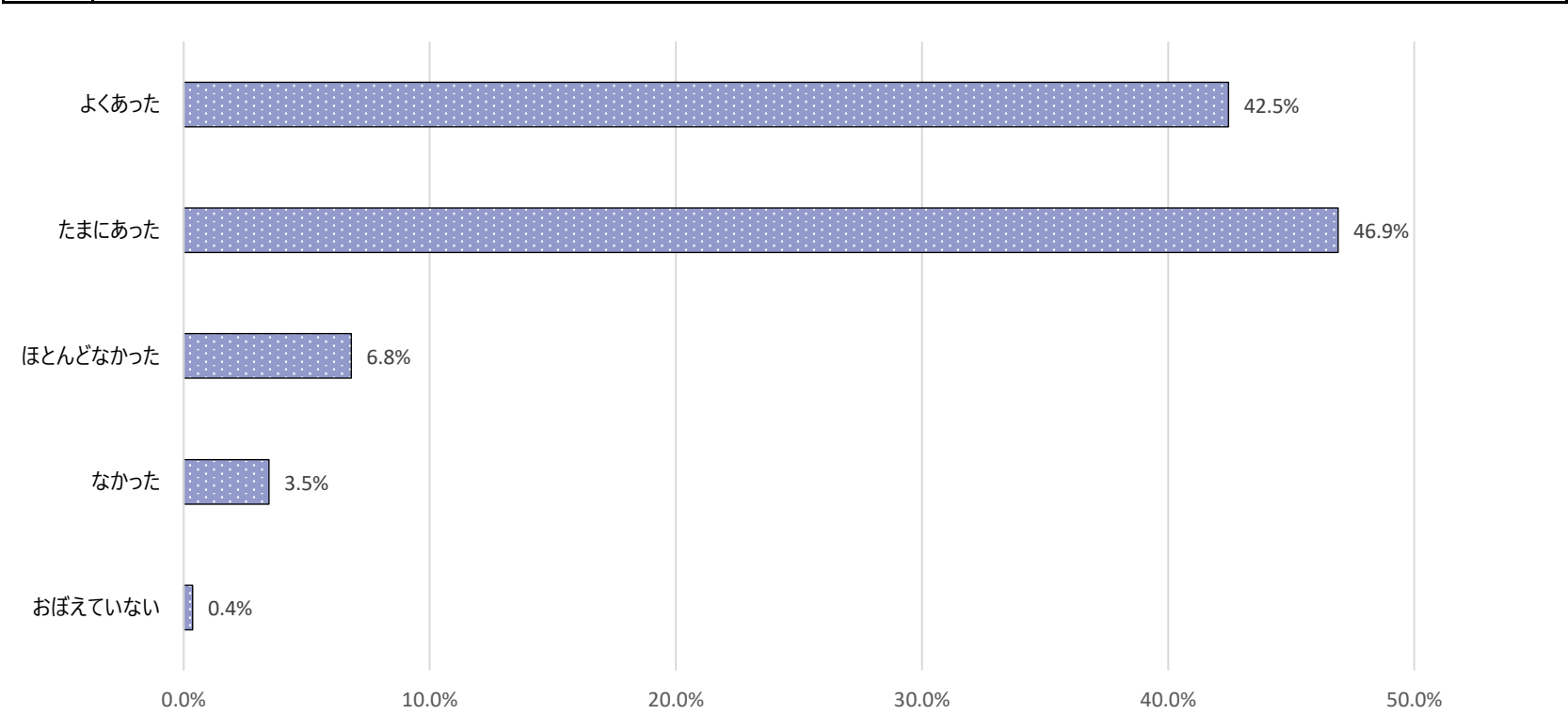


- 【その他】（一部抜粋）
- ・改めて本の良さを知った
 - ・長い話だとなかなか寝てくれなくて困った
 - ・読んでも聞かないので、たまに腹が立つ

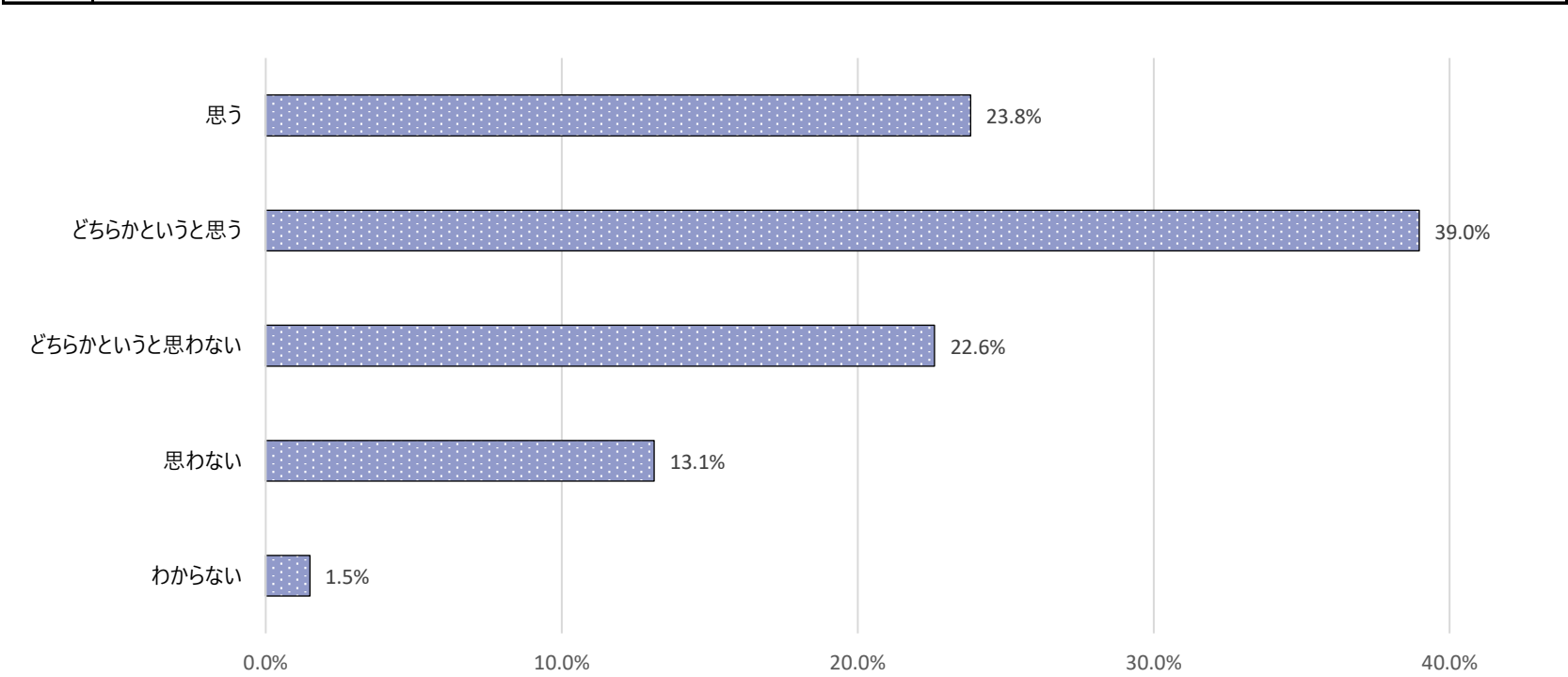
問16 あなたは、あなたの子どもに本を読むように勧めたことがありますか。



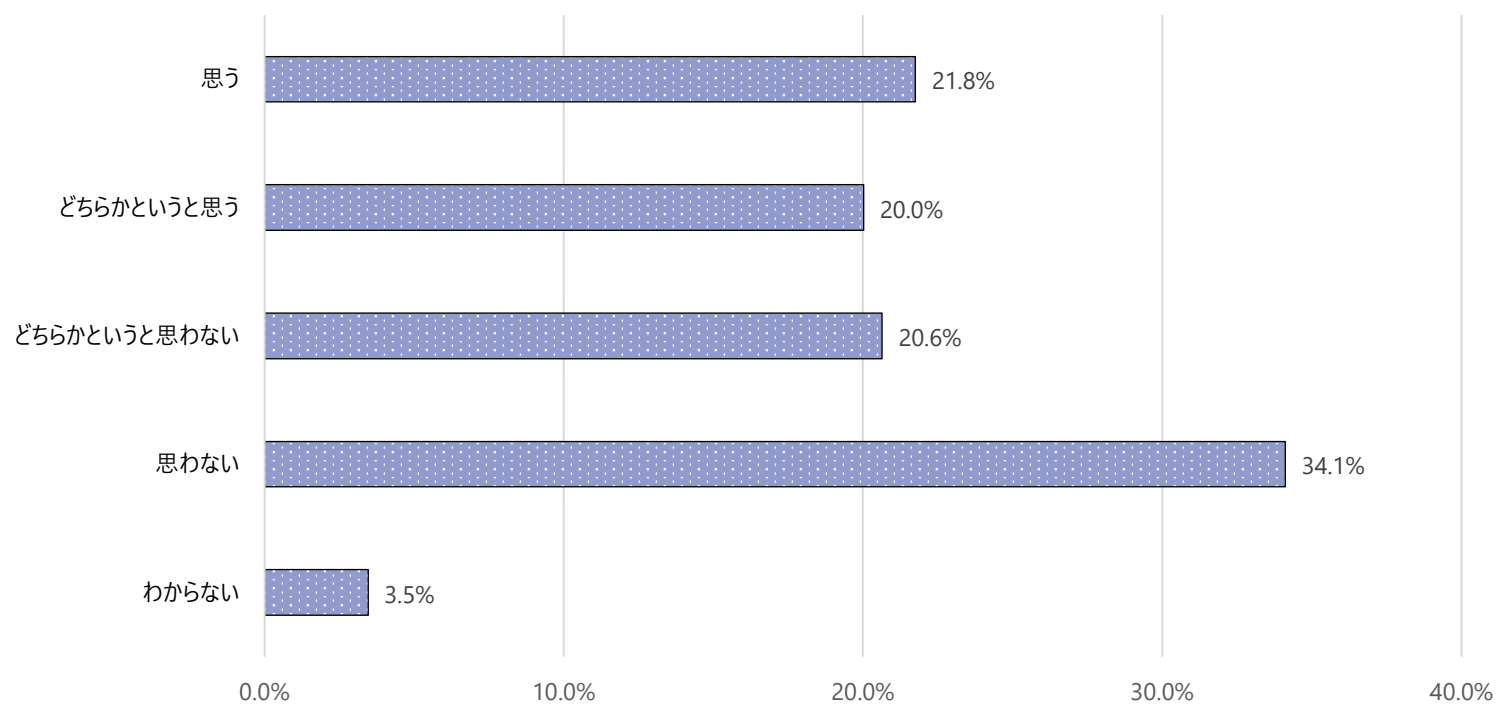
問17 あなたは、あなたの子どもを公共の図書館や書店に連れて行ったことがありますか。



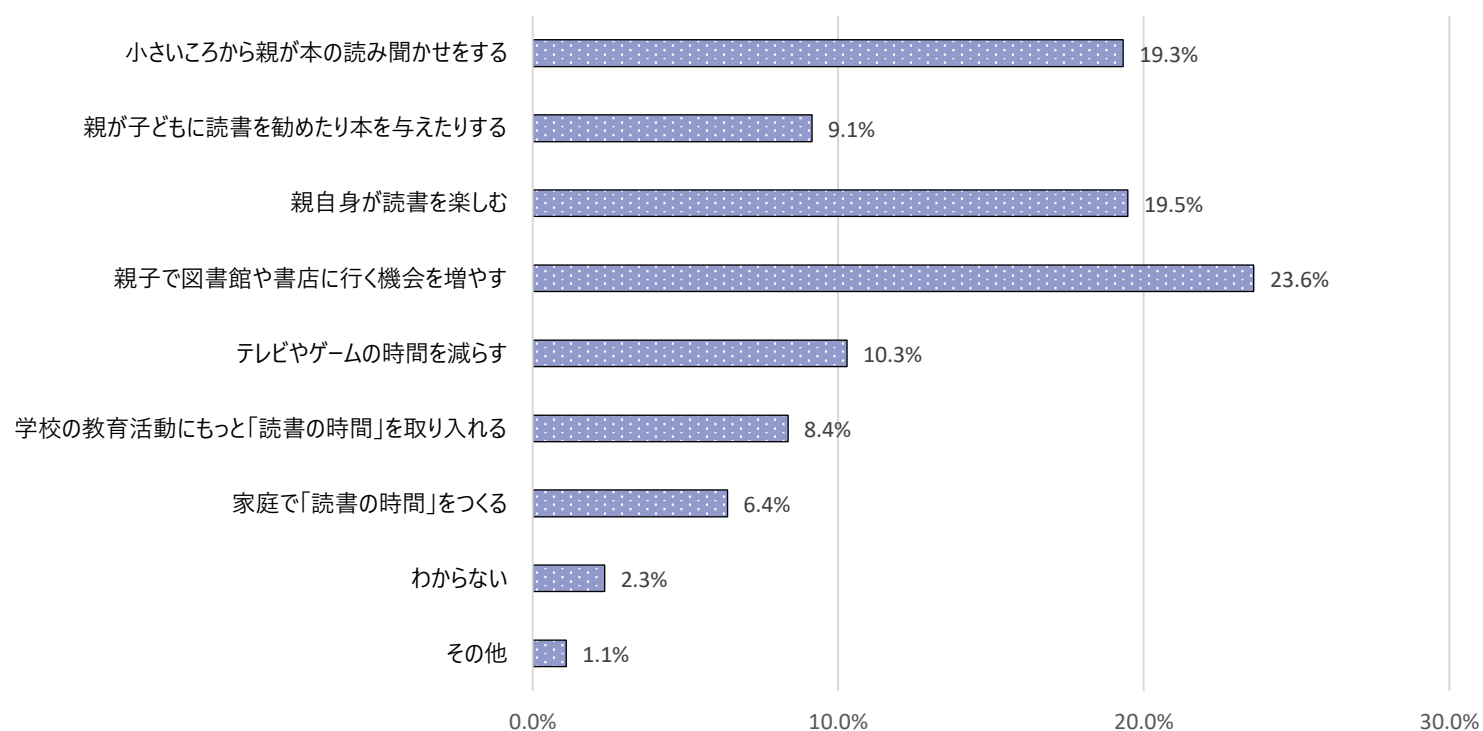
問18 あなたの子どもは、読書が好きだと思いますか。



問19	あなたの子どもの頃に比べて、あなたの子どもは本を読まないと思いますか。
-----	-------------------------------------

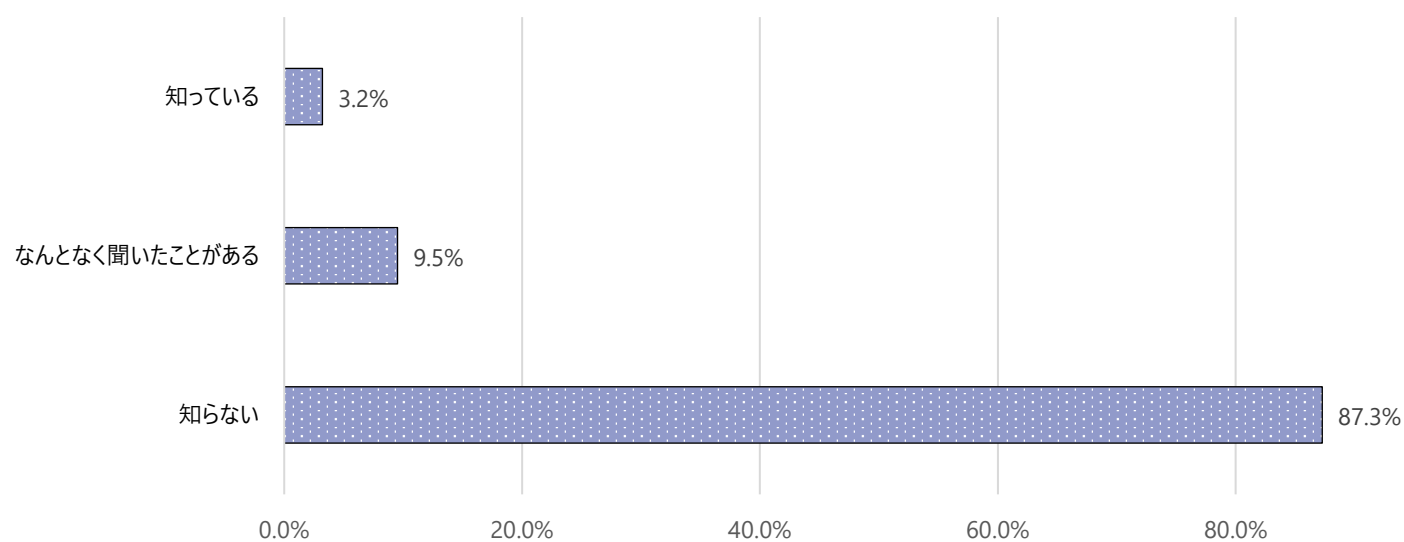


問20	あなたは、どうすれば子どもが本を好きになると思いますか。 あてはまると思うものを3つまで選んでください。（1つでもよいです）
-----	---



- 【その他】（一部抜粋）
- ・子どもに読書を押し付けない
 - ・子ども本人が読みたいタイミングを見極める
 - ・子どもが興味がある分野を知る

問21	あなたは、「子ども読書の日（4月23日）」を知っていますか。
-----	--------------------------------



第四次周南市子ども読書活動推進計画策定の過程

	実 施 日	会 議 名 等	内 容
1	令和 6 年 5 月 9 日	ワーキング委員会 第 1 回	・計画策定の基本的な考え方の確認 ・原案作成のスケジュールについて ・アンケート調査実施方法等について
2	令和 6 年 6 月中旬 ～ 7 月 1 2 日	アンケート調査	・対象者数 5,141 人
3	令和 6 年 8 月 2 9 日	ワーキング委員会 第 2 回	・アンケート結果を踏まえて原案検討
4	令和 6 年 1 0 月 3 日	策定庁内会議	・原案について意見聴取及び確認
5	令和 6 年 1 0 月 3 1 日	策定委員会 第 1 回	・原案について
6	令和 6 年 1 2 月 1 6 日	策定委員会 第 2 回	・原案について
7	令和 7 年 1 月	パブリック・コメント	・意見の提出者数： 人 ・意見の件数： 件

第四次周南市子ども読書活動推進計画策定委員会委員名簿

敬称略

区分	所属等	氏 名
周南市立図書館協議会 委員	周南公立大学 副学長	渡部 明
学校教育関係者	周南市立菊川小学校 教諭	岩本 妙子
	周南市立菊川中学校 教諭	安田 裕里
幼稚園、保育所又は 認定こども園関係者	周南市立富田東幼稚園 園長	森下 美穂
子ども読書活動団体 関係者	周南市母子保健推進協議会	岸本 洋子
P T A 関係者	周南市 PTA 連合会	石丸 紘子
		松本 好恵
学識経験を有する者	戸田小校区児童クラブ 支援員	横田 英治
公募による市民		柴田 真理子
		吉田 智子

●子どもの読書活動の推進に関する法律

【平成13年法律第154号】

（目的）

第一条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

（基本理念）

第二条 子ども（おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

（国の責務）

第三条 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

（地方公共団体の責務）

第四条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

（事業者の努力）

第五条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

（保護者の役割）

第六条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

（関係機関等との連携強化）

第七条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

（子ども読書活動推進基本計画）

第八条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。

2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

（都道府県子ども読書活動推進計画等）

第九条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読

書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

- 2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。
- 3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。
- 4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

（子ども読書の日）

第十条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

- 2 子ども読書の日は、四月二十三日とする。
- 3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

（財政上の措置等）

第十一条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附 則

この法律は、公布の日から施行する。

○ 衆議院文部科学委員会における附帯決議

政府は、本法施行に当たり、次の事項について配慮すべきである。

- 1 本法は、子どもの自主的な読書活動が推進されるよう必要な施策を講じて環境を整備していくものであり、行政が不当に干渉することのないようにすること。
- 2 民意を反映し、子ども読書活動推進基本計画を速やかに策定し、子どもの読書活動の推進に関する施策の確立とその具体化に努めること。
- 3 子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、本と親しみ、本を楽しむことができる環境づくりのため、学校図書館、公共図書館等の整備充実に努めること。
- 4 学校図書館、公共図書館等が図書を購入するに当たっては、その自主性を尊重すること。
- 5 子どもの健やかな成長に資する書籍等については、事業者がそれぞれの自主的判断に基づき提供に努めるようにすること。
- 6 国及び地方公共団体が実施する子ども読書の日趣旨にふさわしい事業への子どもの参加については、その自主性を尊重すること。